

令和3年3月第1回八街市議会定例会会議録（第2号）

.....

1. 開議 令和3年2月18日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 小 向 繁 展
2番 栗 林 澄 恵
3番 木 内 文 雄
4番 新 見 準
5番 小 川 喜 敬
6番 山 田 雅 士
7番 小 澤 孝 延
8番 角 麻 子
9番 小 菅 耕 二
10番 木 村 利 晴
11番 石 井 孝 昭
12番 桜 田 秀 雄
13番 林 修 三
14番 山 口 孝 弘
15番 小 高 良 則
16番 加 藤 弘
17番 京 増 藤 江
18番 丸 山 わき子
19番 林 政 男
20番 鈴 木 広 美

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	橋 本 欣 也
総 務 部	長	大 木 俊 行
総務部参事(事) 財政課長		會 嶋 禎 人
市 民 部	長	吉 田 正 明

経 済 環 境 部 長	黒 崎 淳 一
建 設 部 長	市 川 明 男
高 齢 者 福 祉 課 長	飛 田 雅 章

・連 絡 員

総務部参事(事)秘書広報課長	鈴 木 正 義
総務部参事(事)総務課長	片 岡 和 久
社 会 福 祉 課 長	堀 越 和 則
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加曾利 佳 信
教 育 次 長	関 貴美代
教 育 総 務 課 長	井 口 安 弘

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	日野原 広 志
副 主 幹	中 嶋 敏 江
副 主 幹	須賀澤 勲
主 査	嘉 瀬 順 子
主 任 主 事	今 関 雅
主 任 主 事	村 山 のり子

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第2号)

令和3年2月18日(木) 午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（鈴木広美君）

ただいまの出席議員は20名です。

したがって、本日の会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。小高良則議員より一般質問するにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう特にお願いたします。なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申合せにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されております。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますのであらかじめ申し上げます。

それでは、順次、質問を許します。

最初に、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を許します。

○丸山わき子君

それでは質問に入る前に、この間、コロナ感染によりお亡くなりなられた皆様にご冥福を申し上げますと同時に、今なお治療中の方々、一日も早く回復されますことをお祈りいたします。

また、医療の最前線で頑張ってくださいいております医療関係者の皆様、また、コロナ関係で奔走されております職員の皆様に敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、私は3点にわたりまして質問をいたします。

まず、市長の政治姿勢として、新年度予算についてお伺いするところでございます。

新年度予算編成にあたり、コロナ感染対策、暮らし・福祉、地域経済対策など、どのように位置付け、新年度は運営されようとしているのか。また、新たな財源確保への検討はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

まず、答弁の前に、先般、13日深夜に地震が発生いたしまして、宮城県、福島県の両県を中心に大きな被害がありました。まずはお見舞いと一日も早い復旧を願っておるところでございます。

それでは、答弁いたします。

令和3年度の予算編成につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する新たな行政需要

を見込む必要があり、これまで経験したことのない厳しい環境においても、現状の市民サービスを維持できる通年型予算といたしました。

また、令和2年度の国の3次補正における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地域経済活性化対策や感染拡大防止対策などの追加補正も検討しており、既に予算化した新型コロナウイルスワクチン接種対応事業と合わせた、いわゆる15か月予算として編成したいと考えております。

このような中におきまして、新たな財源確保として、市有財産の活用に向けた全庁横断的な検討組織の設置や公有財産利活用の基本方針について検討を進めております。

特に、普通財産の売却・貸付けについても、要綱を整理し運用するとともに、民間事業者やインターネットを利用した土地の売却など、新たな手法を検討し、経営的な視点から市有財産の利活用に取り組んでまいります。

○丸山わき子君

コロナ感染対策についてなんですけれども、新年度では国の3次補正も含めてコロナ対策費としては、学校、保育園、幼稚園、庁舎等に5千900万円が計上されているわけなんですけれども、コロナの感染状況、現在の感染状況というのは、全国的には感染者が減少傾向とはなっております。

八街市は、人口に対する感染者の割合、先日の数字からいきますと、190人に1人というようなことで、また、新たな変異種の感染への不安も市民の中には広がっております。

こういった事態に、コロナ災害と位置付けて、市独自の施策への予算確保が必要ではないかというふうに思います。例えば、今、本当に暮らし向きが大変になっています。そういうところでは、ひとり人親家庭への追加の給付であるとか、また、この間、共産党が要求してまいりましたけれど、高校、大学生への奨学金制度の導入など、検討すべきではないかなというふうにと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

今、議員が言われましたとおり、コロナ対策を図らなくてはいけないということで、これから補正予算の方の関係も出てきますが、現在、今後の対応策について関係各課と協議をしまして、新たな対策方針について検討しているところでございます。

○丸山わき子君

新たな方針の中では、ぜひとも、こういった市民の暮らしを支える、守る、そういった取組をぜひお願いしたいということを申し上げておきます。

それから、財源確保については、土地の利活用に関して、売却であるとか貸付けを検討しているというようなことが答弁がありましたけれども、やはり、地域経済対策に力を入れていく、ここが1つ必要ではないかというふうに思います。地産地消や食の安全を重視した農業振興、あるいは、地域の資源を活かした加工や販売にもっと力を入れていく。農産物の需要拡大、雇用、就業の増加、また、農家の所得を増やす地域経済の基盤確立と地域力創出で税収を上げていく取組、ここがもっともっと追求されるべきではないかというふうに思うん

ですが、その辺についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

やはり、八街市は農業のまちでございますので、農業については、いろいろな方面から支援をしていかなきゃいけないと考えております。

また、財源確保という形でも、コロナの中で、かなり減収が見込まれております。これにつきましても、皆さんが暮らしやすい、生活が保てるように、いろいろな施策をしながらご支援をしていきたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

市の総合計画の後期計画では、稼げる農業、これを方針にしているわけですね。農産物の販売システム、地産地消も兼ねて、この八街市でもっともっと取り組んでいてもいいんじゃないかと。例えば、たけのこの里、タケノコを掘るだけではなくて、ここをもっと活用して、農産物が販売できる、そういった場所にしていてもいいのではないかなと。そういった多面的な取組、具体的にもっともっと積極的にしていかなければならないのではないかなというふうに思います。

そういった視点で、市長にお伺いいたしますけれども、稼げる農業、この具体的な取組を、後期計画の中ではうたっているわけですから、もっともっと積極的に取り組む、そういうことを市長はどんなふうにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

実はたけのこの里については、いろいろ各企業者さんからも問合せがございまして、あそこを直売所として八街市の特産物にできないかというような問合せがございました。しかし、種々事情がございまして断念したと経緯があるわけでございますけれども、今後ともいろんな手段、あるいは全農、あるいはＪＡとも連携を取りながら、八街市は基幹産業が農業という位置付けの中で、それぞれが担い手がしっかり対応していただいております中で、八街市といたしましても、さらに、今、八街市の特産である落花生や野菜を中心に、さらに特売場とは申し上げませんが、ＪＡと連携して新たな販売戦略を構築しなきゃいけないと、常日頃考えておるところでございます。

○丸山わき子君

八街市の市有地でまだ使われていない土地に対して、ただ売却をする、それだけではなくて、いかに利用して、八街市を活性化させていくか、そういう点での取組、ぜひ強めていただきたい、このように思います。

次に、公平な市政運営についてお伺いするものであります。

市民誰も取り残さない市政運営、そして弱者が大切にされるまちづくりが、今、求められていると思います。

昨年の決算委員会で指摘した滞納する市民への市営住宅への入居拒否をやめること、また参加率が２割程度となっている敬老会の見直し、さらには交通不便地域の市民への暮らしの足の確保について、市民が安心して暮らせるために地方自治体の役割をしっかりと果たして

いける、そういった新年度予算となっているのかどうか、この辺についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

施政方針でも申し上げたところでございますけれども、私は10年前、市長になるにあたりまして、公平無私な市政運営と八街市に住んでよかつと思えるようなまちづくりに全力で取り組むことをお約束いたしました。また、市長として市政運営のかじ取りをする立場になってから、市政運営の基本理念は、終始一貫して、市民の声を大切にし、市民の皆様、議員の皆様、市職員とともにまちづくりを進めていくということでございました。そして、その思いは、今も全く変わっておりませんし、今まで実践してきたつもりでございます。

ご質問の滞納した市民への市営住宅の入居制限についてでございますが、本市の条例では、入居資格の条件として、収入の上限や現に生活に困窮していること、6か月以上市内に住所または勤務場所を有し、市税に滞納のないことを定めております。市営住宅の在り方を考えますと、現在の条件は最小限必要であると考えており、また、税負担の公平性という観点からも今後も同様に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、敬老会事業についてでございますが、敬老会事業における参加率の低さは課題として捉えているところでございますが、新年度につきましては、コロナ禍における現状を鑑みまして、敬老会事業は開催せずに、対象者に対しまして記念品を配布するための予算を計上いたしました。敬老会事業の在り方につきましては、今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、交通不便地域の市民の足の確保についてでございますが、現在、令和3年度を始期とする本市公共交通のマスタープランである「八街市地域公共交通計画」の策定を進めているところでございます。この中で、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指しているところであり、本市に合ったよりよい公共交通の在り方につきまして、継続して八街市地域公共交通協議会におきまして検討しているところでございます。

今後の市政運営におきましても初心を忘れることなく公平無私、公平公正な市政運営と、本市総合計画の8つの政策目標を基に、安全安心・暮らし・福祉・教育施設等の充実を図るなど、市民の皆様方が求めるサービスを提供できるよう、努力してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

それでは、市営住宅の入居拒否の問題でございますけれども、困っている市民をさらに窮地に追いやる、そういう条例制定になっているわけです。これはぜひとも見直しをすべきである。税負担の公平性からだということなんですけれども、市民が生活できない状況に追いやっておいて、税負担の公平性とはまずいのではないかと。それは逆だ。市民が本当に安心して暮らせる、そういう地盤づくりをしてあげる、そして税の公平性、そこを考えていくべきであるというふうに思います。ぜひ、この辺については条例の見直しをして、どなたも滞納していても市営住宅に入れる、その代わりに、入る条件としてきちんと滞納している税金は計画的

に払っていくんですよ、そういう約束をすれば、幾らでも入れるんだと、そういった体制を取るべきだということを申し上げておきます。

それから、敬老会事業の見直しなんですけど、今後も検討していくんだということでもあります。この間も本当に元気な高齢者しかお祝いできない敬老会事業となっておりました。今回、クオカードの配布ということで、全ての方々にお祝いが渡されるということでは、本来の高齢者に対するお祝い事業になるのではないかなというふうに感じるころであります。これは1人500円ということのようですけども、前年度の予算511万6千円を減額して500円のクオカードを1人に配布するということなんですけど、前年度事業費511万円を削減しないで、あと500円上乗せすれば1千円のクオカードを配布することができると思うんです。ぜひ、そういう点では、財源が厳しいという中での苦肉の策という感じはするんですけども、しかし、500円のお祝いというのはちょっとどうかなと。せめて1千円くらいはお祝いできるような、そういう体制を取っていただきたいというふうに思います。

それから、いま一つの交通不便地域の市民に対する対策でございます。

これは副市長が責任者となって進めている公共交通の協議会の方なんですけれども、これ乗合タクシーについて、どんなふうに見られているのか、それから、新年度の中で実際に新たな乗合タクシーが導入できるのかどうか、その辺について質問いたします。

○副市長（橋本欣也君）

協議会の会長ということでの立場でお話しさせていただきます。

現在、詳細についてはお話しできないんですが、ただいま市の案を、今回、こういうコロナ禍での影響もございまして、文書会議ということで各協議会の委員さんに試案を示した中で意見を求めているところでございます。この場でまだ詳細についてお示しすることはできないんですが、その中でも交通不便地域の対策として幾つかの案を提示した中で、最終的に試案として示したものがございます。今、そういうことを含めて、意見を伺っている最中ですので、ご理解いただきたいと思います。

○丸山わき子君

いつから新たな取組が実施される予定なのか、来年度の中で実施可能なのかどうか、その辺についていかがですか。

○総務部長（大木俊行君）

今、議員さんが言われました今回の地域公共交通計画の中では、一番重要としているのは、ふれあいバスのご利用が、今、約8万5千人、ご利用されていますので、持続可能な公共交通になるようにすること、あとは利便性向上ということで、まず、ふれあいバスの見直しを、今、かけております。その中で、今、議員さんが言われています乗合バス、いわゆるデマンドタクシーでございますが、こちらについても検討されておりますが、ただし、この公共交通の中で検討している中では、デメリット部分がまだ残っているということで、このデメリット部分をどういうふうに改善するのかということで、今、慎重な検討がされているところでございますので、早急にこれが来年度施行できるかという点、それはちょっと難しいと

ということで、今後の中で検討させていただきたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

交通不便地域の皆さんにとっては、本当に一日も早く、気軽に買物に行きたい、病院に行きたい、そういった声が日々強くなっております。そういう点では一日も早く交通不便地域の方々が安心して暮らせる、そういう取組を進めていただきたい、このことを申し上げておきます。

それでは2番目に、新型コロナ対策についてであります。

政府は緊急事態宣言を来月7日までの1か月間延長いたしました。感染は拡大傾向に歯止めがかかりつつあるとはいえ、医療機関の逼迫、保健所体制も危機的な状況を脱しておりません。一方、営業時間短縮の要請の延長に持ちこたえられないなど、事業者の皆さんからも悲鳴が上がっています。第3波の感染拡大は高齢者施設、医療機関などのクラスターの発生、重症化・死亡者の増加などを特徴としており、延長に見合う支援が求められているというふうに思うわけであります。

そこで、まず、市中感染拡大の対応についてであります。新型コロナの最も厄介な特徴である無症状感染者からの感染をいかに抑えるかが問われているというふうに思います。特に感染経路不明率が高く、保健所の追跡調査機能が全く追いついていないというのが、今の現状であります。市民の不安解消のためにPCR検査費の補助を求めるが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

2月11日現在、市内の感染者数は345例にも及び、今年に入ってからでも既に昨年の感染者数を優に超えており、市中感染の拡大が続いている状況でございます。

寄せられた情報を総合的に勘案しますと、家庭内で感染するケースが多くなっていると思われ、その中には無症状病原体保有者も含まれていると考えております。

現在のところ、無症状者へのPCR検査の実施については、医療機関、保健所への負荷の増大等の懸念から検査を行うことは予定しておりません。

市民の皆様におかれましては、ご家族はじめ周囲の方の生命を守るため、常に密閉・密集・密接の3つの密を徹底的に避ける、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生の基本的な感染予防対策に取り組まれ、感染拡大防止に努めていただきますよう、この場をお借りしてお願いする次第でございます。

○丸山わき子君

今、検査をすると病院や保健所の負担になるんだということを言われましたけれども、感染拡大がどんどんしていった方が負担になるんじゃないですか。それをさせないために検査をすると。

今、検査費用もどんどんと安くなっているんです。民間でやっている検査も私も経験いたしましたけれども、1回4千円の検査が今はもう1千500円前後でできるというような状況もあります。

私は、より多くの方々がPCR検査をし、そして、不安をなくし、一日も早く、もし感染者であれば、きちんと把握していく、そして保護をしていく、治療をしていただく、そういう取組が必要であるというふうに思います。

12月議会で、私は全く同じ質問をしているわけです。市長が今言われたような答弁をされました。それで第3波は今回のような大変多くの感染者を出しているわけです。ですから、この間の教訓を活かして、12月と同じようなことをやっていると、また、感染が広がっていくのではないかと。特に八街市、千葉県は、本当に減りつつあるけれども、地域によっては増えている。その地域の1つが八街なんですね。ですから、そういう意味では、積極的なPCR検査をやらなければならないのではないかとというふうに思います。

2月2日付で地方創生臨時交付金、これが新型コロナウイルス感染症対応分として1億1千400万円が八街市は予定されているわけですが、この活用はどのように検討されているのか、お伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

国の令和2年度補正予算につきましては、これが成立いたしまして、新型コロナウイルス感染症対応分で1億1千424万1千円、地域経済対応分で1億5千786万7千円の合計2億7千210万8千円が交付限度額となっております。国の令和2年12月15日の閣議決定等を踏まえまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応とポストコロナに向けた経済構造の転換と地域における民需主導の好循環の実現に向けた対応など、本市の実情に合わせたきめ細やかな必要な事業を実施できるように、現在、関係各課と調整を行っているところでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症対応分と地域経済対応分といたしまして、それぞれの額が示されておりますが、これは交付限度額の算定上の区分であり、事業を計画する場合は本市の場合は2億7千210万8千円の交付限度額の総額の中で本市として必要となる事業を設定していこうとするものでございます。

○丸山わき子君

このように交付金は下りているわけですから、PCRの検査、これはせめて希望者には対応できるような、そういう取組をやっていくべきではないかなというふうに思います。

その辺について、市長、こういった交付金を活用してのPCR検査、ぜひやっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょう。

○市民部長（吉田正明君）

PCR検査についてということでございますけれども、本市におきましては、八街市新型コロナウイルス感染症に係ります検査実施に関する指針というものを作ってございまして、その中では、幼稚園、保育園、小中学校等で感染者が判明した場合に、その感染者と接触したものの行政検査の対象とならない場合につきましては、保護者の皆さんの不安を解消すること、市の方で実施をいたしますPCR検査につきましては、この指針に基づいた形で実施をして

まいりたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

だから、それも12月で答弁したものと全く同じなんです。それをやっているから八街市の感染は増えているんじゃないですか。だから、そういう意味では、こうした教訓を活かして、八街市は独自に、これ以上は感染させないためにどうしたらいいのか。やはり予防的にPCR検査を実施していく、こういった取組を積極的にやるべきだ、このことを、私は申し上げておきます。

次に、施設、保育園、学校などの検査についてですけれども、医療機関、高齢者施設のクラスターは医療崩壊と命に直結する問題であり、本市においても医療機関、高齢者施設の感染が拡大中であります。早期の対策が求められていると思いますが、厚生労働省は4日に、高齢者施設に対して集中的に職員に対しPCR検査を行うよう事務連絡で通知しております。職員、入所者も含めた実施を求めるわけですが、いかがでしょうか。

あわせて、緊急事態宣言の下で障がい者施設、保育園、幼稚園、小中学校、学童保育など、休園・休校は実施されておられません。職員の定期的な検査の実施を求めるものです。いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

施設、保育園、学校などへの検査についてでございますが、特に高齢者施設での感染は、重症化リスクが高いことなどから検査の必要性は理解しております。

2月9日に開催されました政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、感染再拡大防止戦略の骨子案が示され、県や保健所に対しまして、感染リスクの高い地域・集団への積極的な検査、高齢者施設における職員等に対する定期的な検査の実施などの対策が示されております。

本市といたしましても、県の動向を踏まえまして、市としてでき得る対応について検討してまいります。

○丸山わき子君

厚生労働省の高齢者施設に対しては12日までにどのような対応をするか、そういう回答を出すことになっているんじゃないですか。その辺については八街市はどのような対応をされるんでしょう。

時間がないので、すみません。

多分12日までに回答を出しているはずなんです。それは私が言いたいのは、臨機応変に職員だけではなくて高齢者も含めてPCR検査をやってほしいんだということです。そういった計画になっているのかどうかお伺いしたい。

それから、いま一つは、先ほども申し上げましたけれども、保育園、幼稚園、小中学校、また障がい者施設、学童保育など、休園しないで、今やってきているわけですけれども、そういった施設に対する、学校に対するPCR検査も、ぜひ、実施していただきたい、このこと

を強く求めます。

それで、次に、中小業者への支援についてであります。

緊急事態宣言の延長によりまして、飲食店の時短営業が続き、関連業界への影響が懸念されております。市内業者の実態把握は、どのようにされているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

中小企業への支援ということで答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を受けまして、政府は1月7日に2度目となる緊急事態宣言を発出し、2月2日には、10都道府県においてさらなる1か月の期間延長が決定されました。

今回の緊急事態宣言は、社会経済活動を幅広く止めるのではなく、感染リスクの高い場面に絞って、効果的かつ重点的な対策を徹底することとしており、その中心とされているのは飲食店でございます。

八街商工会議所では、今年1月に飲食業を営む事業者100件に対しましてアンケート調査を実施いたしました。このうち、63事業者から回答がございまして、営業時間の時短要請については、全ての事業者が要請に応じると回答されました。

また、資金繰りに対しましては「苦しい」と回答された事業者が86パーセント、「経営に影響がある」と回答された事業者が97パーセントに上り、飲食業界の経営環境は一層厳しさを増しております。

さらに、飲食店の時短営業に伴いまして、食材の卸売業者をはじめとして関連業者にも影響が及びまして、様々な業種において売上げが大きく落ち込む事態となっております。

経営の安定に支障が生じている中小事業者に対しまして、資金調達の円滑化を図るためのセーフティネット保証の認定申請件数は現在も増加しておりまして、2月5日現在587件となりました。

最近の傾向といたしまして、セーフティネット資金の併用を視野に、認定申請を行う事業者も増加しております。

このことから、事業者の皆様におかれましては、長引くコロナ禍において、懸命に経営努力をされている状況であり、市といたしましても、市内の中小企業、個人事業者に対しまして、引き続き支援してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

やはり、八街の業者さん、飲食店だけではなくて、関連する業者、その他それぞれの中小業者の皆さんが本当に八街市の場合は一昨年の台風から始まって昨年のコロナ、そして今年のコロナということで、もう限界だと、大変な悲鳴が上がっております。

商工会議所のニュースでも、今、市長が言われたような、そういった実態が赤裸々に掲載されているわけなんですけれども、東京商工リサーチでは、収束が長引くほど、小・零細企業を中心にコロナ関連破綻は増加する可能性が高まっていると指摘しているわけです。八街市でも倒産された企業があるわけなんですけれども、ぜひとも地方創生臨時交付金地域経済対応

分として、先ほども答弁いただいたところですが、1億5千700万円が交付されています。これを本当に業者さんは一日でも早く何とか支援してほしいんだと、これは行政に対しても切実な要求がされているわけで、一日も早い対応策を取っていただきたいというふうに思うわけです。

これは具体的にどのような方法を取ろうとしているのか、その辺については答弁できますでしょうか。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、いまだ収束の見通しが立たず、ワクチンの接種が開始されたとしても、元の生活に戻るには時間がかかるものと思われます。

そうした中で、経済を回していくためには、感染予防対策をしっかりと行っていくことが必要だと考えておりますので、事業者の皆様と市民の方々が安心して経済活動を行っていただけるよう地方創生臨時交付金を有効に活用し、中小企業や個人事業主の方々の支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、現在、関係各課と検討作業を行っているところでございます。

○丸山わき子君

これは12月議会でも年末年始に間に合うような対策をしていただきたいんだという、そういう私は要求したわけですがけれども、それもかなわなかった。もう臨時交付金が下りるわけですから、これはとにかく早く手元に下りる、そういった取組をしていついていただきたいというふうに思います。

これはいつぐらいまでにやろうしているのか、その辺についてはいかがでしょう。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

先ほども総務部長の方から答弁がありましたように、補正予算対応でなるべく早い時期に内容をまとめまして実施していきたいと考えております。

○丸山わき子君

ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、コロナに関して、自宅待機・療養についてでございます。

宿泊療養施設の確保についてなんですけれども、この間、入院よりも自宅待機者が圧倒的に多い状況が続いておりました。自宅療養中に容体の急変、亡くなる方もおり、その対策が求められてきたところであります。

県内のホテル療養には1千38室が確保されていますが、実際の利用は昨日で8人になっております。自宅療養がいまだ29人、入院・ホテル療養調整中の方が11人となっており、速やかに入所できる体制を整えるよう市長は県に求めていくべきだというふうに思いますが、その辺については、どのようにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

宿泊療養施設につきましては、千葉県が千葉市のほか成田市及び船橋市におきまして6棟、968室を確保しておりまして、県全体の利用状況は令和3年2月11日現在、230人が入室しております。

ホテル療養・自宅療養につきましては、千葉県が感染者の増加に向けまして、重症者や重症化のおそれが高い方に対する入院医療提供体制を確保するため、独自の基準に基づきまして、令和2年12月18日から運用を開始しております。入院や療養施設に入れず、自宅療養していた方の容体が急変し、お亡くなりになるような不幸なケースも報道されております。

このような事態が発生しないようにするために、県には適切な措置を講じるよう、強く要望してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

そうはいつでも、なかなかホテル療養に入れないという方、いまだに調整中であるということで、やはり、これは県の人員体制に問題があるというふうに思います。ぜひとも、保健所体制の強化について、今後とも市長は人員確保への要望をしていただきたいというふうに思うわけですが、もう一つは、自宅療養者への支援についてであります。

自宅療養・待機者に対して、県は食料品のみの支援となっております。県と市が情報を共有して、日用品も含めた支援をすべきであるというふうに思いますが、その辺については、どのようにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

自宅療養につきましては、千葉県が基準に基づきまして、年齢60歳未満で、無症状または軽症などの条件を満たした方に認めております。また、令和2年12月22日から自宅療養者への配食サービスを開始しておりまして、希望者の申込みにより配送業者が配達しております。

1日1回の健康観察のほか、健康相談、受診相談につきましても、保健所が対応しております。

ご質問の日用品の支援につきましては、県からの支援者情報の提供がない中でありますが、ご本人からの申出により支援できる方策がないか、検討しておるところでございます。

○丸山わき子君

私、今、市長が答弁された、県からの情報がないというところが問題だと思うんです。これは当初からそういう状況があったと思います。そこら辺をやはり県に対して積極的に人員を確保をして、自宅療養の方々に対する支援をきちんとできる、そういう体制を取っていただきたいと思います。

次の保健所体制の強化のところもそうなんです。本来なら各自治体に県の方から支援が来るのが本来ですけれども、保健所の人員が足りないから自治体から応援に来てください、これは全く逆だというふうに思います。

県の方は新年度予算、人員は新たに20名程度しか確保していないんです。これは印旛保

健所だけではなく全県です。これでは絶対足りないわけです。積極的に関係自治体に応援ができるような人数を、やはり県に対して要求していくべきであるというふうに思います。

ぜひ、そういう点で、市長、全力で人員要求をしていただきたい、このように思います。

次に、ワクチン接種体制について伺います。

昨日より医療関係者からのワクチン接種が始まっております。65歳以上のワクチン接種時期を3月下旬から4月にスケジュールを変更し、3か月以内に完了できるよう自治体に体制整備を求めているわけですが、まず、伺いますのは、ワクチン接種にあたって、医師、看護師の体制と確保の見通しはどうか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ワクチン接種につきましては、令和3年2月1日付で、統括リーダー以下9人の職員で組織いたしますコロナワクチン対策チームを発足し、準備にあっております。

ワクチン接種事業は、全国を挙げて一斉に取り組んでいるところであり、本市におきましても、準備作業は対策チームが中心となって進めており、実施にあたりましては、全庁挙げて対応してまいります。

対策チームは、現在、ワクチン接種体制の構築を進めるとともに、印旛市郡医師会の八街地区の先生方と打合せを重ねておりまして、検診機関と調整をしており、各医療機関における個別接種のほか、市の公共施設における集団接種への協力を依頼し、承諾を得ております。

今後、医師会との情報共有・連携をさらに深めまして、迅速かつ安全な接種が実施できるよう、医師や看護師、その他の人員の確保に努めて、円滑な接種業務遂行を図ってまいります。

○丸山わき子君

今、市長の方から、個別接種、それから集団接種というような答弁がございました。どちらも選べますよということのようなんですけれども、これは病院接種、また集団接種はどの程度見込んでいるのか。何人ぐらいが集団なのか、また、どのぐらいの方々が病院接種されようとしているのか、その辺についての把握はされていますでしょうか。

○市民部長（吉田正明君）

現在のところ、具体的な人数の絞り込みまではできておりませんが、高齢者の方につきましては、全部とは言いませんけれども、大半の方が何らかの形でかかりつけ医の先生がいらっしゃるかと思います。したがって、できましたら、高齢者の皆様方につきましては、かかりつけ医の先生のところでの個別接種の方をできるだけお願いしたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

病院に行けない高齢者の方もいらっしゃるわけで、接種会場への足の確保、集団接種をする場合に、高齢者の足の確保はどのようにされるのか、また、農村部でなるべく近い地域での会場の確保がされていくのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（鈴木広美君）

今の質問は②の高齢者の接種についてでよろしいですか。

○丸山わき子君

はい。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

65歳以上の高齢者の接種につきましては、医療従事者に次いで優先的に実施することができまして、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会で決定されております。3月中旬以降に接種券を郵送し、1回目及び2回目の接種を含めて3か月で実施することが求められております。

この後、基礎疾患のある方、一般の方と接種順位が示されておりますので、コロナワクチン対策チームにおきまして、鋭意、準備を進めておるところでございます。

ワクチン接種の開始時期は、まだ明確に示されておりませんが、接種する際には、予約が必要なことから、ワクチン接種体制が構築でき次第、広報やちまた臨時号などで市民の皆様方に周知してまいります。

○丸山わき子君

ワクチンの集団接種会場は、農村部ではこういった対応をされるのか、また、接種会場への足の確保はどのようにされるのか、再度、お伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

接種会場につきましては、先ほど申し上げましたように、接種の方法につきましては個別接種、それから集団接種の2種類という形を、今、検討しておりますけれども、具体的に集団接種の場所につきましては、今現在、公共施設を使ってということで、まだ具体的にどこで行うというところまで決定をしておりません。

どちらにいたしましても、集団接種会場の場所への足の確保ということでございますけれども、現在のところでは、ふれあいバスの利用という形でお願いをしたいというふうに考えておりますけれども、そのほかの移動手段につきましては、このワクチンの接種が予約制であるということも考慮しながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

もう1点、コロナ禍での生活保護運用改善についてお伺いするものであります。

コロナ禍で暮らしが逼迫する家庭が大変多く見受けられます。先日も生活苦から自ら命を断つという痛ましい出来事がございました。生活保護が正しく理解されていれば、このようなことはなかったはずだと残念でなりません。

生活保護制度について、知っていても受けにくい、知っていても正しく制度を理解していない、また、差別や偏見の対象になることから受けないという深刻な状況があります。

そのため、通常でも生活保護の捕捉率は4割程度となっており、暮らし・命を救うために、広く制度の周知を行う必要があるというふうに思います。

厚生労働省はホームページで「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものです。ためらわずにご相談ください」と、こういう案内を出しており、市民にとって一番身近な市のホームページや広報にも同じ内容の案内を出すべきであるが、いかがかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

生活保護制度の周知につきましては、日頃よりホームページに掲載しているほか、生活困窮者自立支援機関により、必要に応じて相談者へ周知しております。

令和2年5月29日には、広報やちまた各種支援情報臨時号を発行いたしまして、各種支援制度と併せまして、生活保護制度について掲載いたしました。

また、ホームページには、新型コロナウイルス感染症に関する各種支援情報を掲載し、生活保護制度について掲載しているところでございます。

生活保護制度は、資産や能力等、全てを活用しても、なお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じまして必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度でございます。

生活保護の申請は国民の権利であります。相談や申請をためらわれている方もいらっしゃるかもしれません。

生活保護の申請は国民の権利であること、相談は随時受け付けていることなど、市民に正しい情報が伝わるよう、広報。ホームページ等を通じまして、今後も周知してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

これで、私、時間が過ぎちゃいますので、終わりますけれども、今、八街市は確かに生活保護のお知らせをしていますけれども、ちょっと見たときに、「これでは」と首を傾げる方が多いと思います。ですから、本当に厚生労働省がホームページに載せているように、きちんと説得力のある内容で、温かみのある内容で、きちんと広報していただきたいと、このことを申し上げまして、私の質問を終わりといたします。

○市民部長（吉田正明君）

先ほど、丸山議員のご質問の中で、高齢者施設に關しましてPCR検査の調査結果が県の方から出ているはずだということで、市の方の把握ということでご質問があった件でございますけれども、高齢者施設職員へのPCR検査に係ります調査につきましては、県から直接該当いたします施設の方にこの調査が行っているということで、その回答につきましては、直接、施設の方から県の方を回答をしていただくという形になっているようです。したがって、回答結果につきましては、大変申し訳ございませんが、こちらは市としては把握をしてございません。この後、集計ができ次第、県の方からこちらの方にその旨のお答えがあるものかというふうに承知しております。

以上です。

○議長（鈴木広美君）

ただいまのは2番の新型コロナウイルス対策、要旨（1）の②のご質問の中の返答ということとでよろしいですね。

○丸山わき子君

分かりました。

○議長（鈴木広美君）

以上で日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

（休憩 午前10時53分）

（再開 午前11時03分）

○議長（鈴木広美君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、やちまた21、小澤孝延議員の代表質問を許します。

○小澤孝延君

やちまた21の小澤孝延です。

新型コロナウイルス感染症拡大により、1月9日に緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出や昼夜を問わず会食の自粛等が求められております。

国内においては、昨日、医療従事者を対象にワクチン接種が開始されました。ワクチンによる効力発揮を期待するところではありますが、全国民へのワクチン接種には、いましばらく時間を要します。それまでの間は3密の回避や手洗い、マスクの着用、免疫力を高めるなど、基本的な感染予防対策の徹底を一人ひとりが意識し実践することで、さらなる感染拡大を防いでいくしかありません。

連日、飲食店や医療機関、高齢者施設等での集団感染が報告されております。感染が確認された皆様におかれましては、一日も早いご回復をお祈りいたします。

子たちの教育においては、休校やオンライン授業をはじめ、慣れない学びの環境を強いられました。受験に挑む子たちやご家族の不安や心配は計り知れません。

先月の1月14日に、八街駅自由連絡通路の掲示板と南口、北口の階段に受験生に向けた「超えろ 越えろ 受験生 ふんばれ！！自分」と筆書きの力強い応援メッセージの掲示をしていただきました。子たちを応援する心の温まる取組に感謝いたします。

このような時代だからこそ、未来を見据えて、人と人とのつながりを大切にする心の通った施策、それが郷土愛につながり歴史が承継されていくのかと考えます。

それでは、通告に従い順次質問をさせていただきます。

まず、新年度予算について。（1）未来を見据えた人財育成についてお伺いをいたします。

①「地域づくりは人財づくり」とであると確信をしています。地域が人を育て、人と人とのつながりが地域を作り、先人から受け継いだ「今」を次代へと承継していきます。持続可能

なまちづくりを目指す当市において、市民サービスの向上と創造の観点から、新年度における人財育成の方針と計画についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

まず、本市における人財育成の方針につきましては、人事評価制度の適正な運用が挙げられます。

人事評価制度につきましては、評価者、被評価者とともに、処遇への反映に意識が向きがちですが、人事評価制度の第一の目的は、個人目標を達成することにより、ひいては組織としての業績を達成することにあります。今後におきましても、職員一人ひとりが目標管理を通しまして、自己能力を磨くことにより、公務能力の底上げを図ってまいります。

次に、研修計画につきましては、職員の資質の向上や意識改革を推進するための庁内研修を幅広く実施するとともに、各部署ごとに必要となる知識や技能等の向上を図るために、外部研修への派遣を行いまして、人財育成の着実な推進を図ってまいります。

具体的な庁内研修といたしましては、新規採用職員研修、法制執務研修、協働のまちづくりに関する研修、情報セキュリティ研修、税に関する研修等を実施してまいります。

次に、外部研修につきましては、印旛郡市広域市町村圏事務組合が主催します、各階層ごとに求められる能力の向上を図ることを目的とした研修、接遇能力向上研修、また、千葉県自治研修センターが主催します、徴収事務研修、用地事務研修、主任保育士研修、そのほか、職員の能力向上に資すると考えられる研修へ積極的に職員を派遣してまいります。

○小澤孝延君

2番目、人の個性は千差万別です。今、様々な研修のご案内がありましたけれども、自治体職員としての心得ですとか、最低限の知識等の習得は、この研修企画に含まれております。さらには興味関心、得意分野の深化等々、職員個々に応じた中長期的な「キャリアデザイン」についての考え、計画等はおありですか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

職員のキャリア形成を支援する研修につきましては、現在、希望する職員に対しまして、千葉県自治研修センターが主催いたします、新しい時代に対応した能力開発コースのロジカル・ライティング研修、プレゼンテーション研修、考え方研修、データ活用研修等へ派遣しているところございまして、職員がキャリアを考え、成長意欲を高めることにつながっているものと考えております。

今後も、職員一人ひとりが自分らしく、やりがいを持って働くためのキャリア形成を支援する有効な研修の選定など、受講機会の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

近年、人生を豊かにするための本業を持ちながら、第二のキャリアを形成する社外活動といえますか、「パラレルキャリア」というものが注目されています。ライスワークとか、ライ

クワーク、ライフワーク等、様々な働き方が選択できる時代へと変革しつつありますが、当市では公務員における社外活動「パラレルキャリア」については、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

地域、学校等の役員、また、スポーツの指導者、あとボランティア活動、その他、様々な社外活動を積極的に行うことにつきましては、公務とは違った視点や考え方を養うことに役立つというふうに考えております。

また、市民の方々とのつながりや地域の活性化につながる、よい機会と考えておりますので、今後、社外活動につきましては、積極的な推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。ぜひ、全面的な応援をお願いできればと思います。

それでは、3番目、人財を育成するには、本物に触れる機会というのが大切です。様々な研修等においても、それぞれの分野で活躍されている第一人者との出会いですとか、触れる機会から、その後の人脈につなげていくということがかけがえのない財産となります。

総務省の地域力創造アドバイザーや地域情報化アドバイザー事業、また、地域活性化センター等の地域活性化伝道師、地域力創造アドバイザーなどのそれぞれの分野の第一線で活躍されている外部講師を積極的かつ有効に活用されてはいかがか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

外部講師につきましては、数年前より積極的に活用しているところでありまして、平成29年度及び平成30年度は、千葉大学大学院、関谷教授による協働のまちづくりについての研修、平成30年度は、日本政策投資銀行の講師による公民連携に関する研修、令和元年度は、株式会社ぎょうせいの講師による、法務執務基礎研修及び千葉県弁護士会所属の弁護士による、児童虐待防止研修会を実施いたしました。

そして、今年度におきましては、ふるさと財団の公民連携アドバイザー派遣事業を活用し、日本経済研究所の講師による、公共施設マネジメントの必要性と出口戦略についての研修を実施いたしました。

今後とも、人財育成の推進を図るため、外部講師等を積極的に活用するとともに、ご質問の総務省の地域力創造アドバイザー制度等の活用につきまして、取組に関する知見、ノウハウに関する民間専門家や先進自治体で活躍している職員等の指導、助言を受けることは、有効な制度であると考えておりますので、今後、個々の事業ごとに検討してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

コロナ禍の急速なデジタル化により、遠隔地にいながら研修が受けられるということにも

なりました。Z o o m等のW e b会議ツールを活用したオンライン研修については、どのようにお考えか、お伺いします。

○総務部長（大木俊行君）

W e b会議やオンライン研修についてということでございますが、今年度におきましても、情報セキュリティ研修をインターネットで実施したり、共済組合主催のメンタルヘルス研修をZ o o mで行ったりしたところでございます。

このような手法は、現在のコロナ禍の状況においても非常に有効な手段であると認識しておりますので、今後、積極的に活用してまいりたいと考えております。

なお、1月にA L Tの選定プロポーザルや水道企業会計システムのプロポーザルをオンラインで実施しておりますが、問題なく進められております。

また、3月2日、4日に、協働のまちづくり職員研修会を開催するにあたりまして、キャリアコンサルタント有資格者の講師をお招きいたしまして、Z o o mの使い方講座を実施する予定でございます。

○小澤孝延君

ぜひ、積極的に有効な活用の検討を進めていただければと思います。

続いて4番目、市民協働による地域づくりを進めていくためには、実学現場主義の観点からの施策が求められています。まずは地域の現状を知ること、地域の中で市民の声に耳を傾け、何が求められているのかを肌で感じることで、つまり、課題の共有ができる機会の創出が必要です。

そこで、市民に寄り添い、課題を共有し、その解決に向けて取り組んでいく、地域内での人材育成の在り方について、どのようにお考えかをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市民や地域との対話を重視した職員研修プログラムにつきましては、特段、実施を予定しておりませんが、市民との協働によるまちづくりを進めるためには、市民と市職員が現状や課題を共有し、互いの立場を尊重した上で議論ができる場や機会が必要であると考えております。

こうした場や機会を数多く作ることで、市民の皆様と職員との信頼関係が構築され、活発な意見交換により、互いの長所を活かした解決策やアイデアが生まれ、多様化する地域課題に対応したまちづくりが可能になるものと考えております。

こうした議論の場の1つといたしまして、地域で活躍している人、活躍したい人を対象として開催している「地域力向上スクール」に、令和3年度から市職員の参加を促すなど、今後も職員もまちづくりの一員として参加できる場や機会を可能な限り作ってまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ぜひ、積極的に取組を進めていただければと思います。

これからの未来は、過去の延長線上にはありません。ここ数年の大規模自然災害やコロナ、世界的なパンデミックに起因した急速なデジタル化や新たな生活習慣等、劇的な社会環境の変容から見ても、まさに先が見通せません。このような状況にある中であっても、職員個々の、また次代を担う人財の育成はさらに充実し進めていかなければならないと強く感じています。

非常時の備えは平時にしかできません。日常から地域の現状把握とともに、市民との課題共有からの信頼関係の構築が不可欠になります。

まちづくりの主体は「市民」です。その市民が活動しやすい様々な環境を整えることができるのは行政の役割であるとも考えます。

民と官の連携である市民協働から、多様な主体が連携する「総動」を意識した施策の展開を期待したいと思います。

2番目、歴史と伝統を次代へということで、八街市郷土資料館についてお伺いいたします。一昨年の台風15号等の過去に事例のない暴風雨により、当市の郷土資料館は解体を余儀なくされる甚大な被害を受けました。

子たちをはじめとして、シビックプライドの醸成や次代を担う人財を育成するためにも、歴史や伝統の承継が必要不可欠です。そのための郷土資料館の再整備は急を要する課題だと感じています。

そのような課題意識から質問をさせていただきます。

①八街市においては、明治時代初期の開墾によって栄えてきたまちのイメージがあります。ですから、「八街には歴史がない」と誤解をされている方も多いと感じています。しかし、八街市制施行20周年記念で発行された「図解八街の歴史」にもあるように、古くは旧石器時代からの人の営みが確認されています。これらを継続的に後世に受け継いでいくのが、今を生きる我々の使命でもあります。

そこで、歴史や伝統の承継について、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

地域における歴史や伝統の承継を発信する「意義」とは、「ある時代にこのような出来事があった」など、短絡的に史実を紹介するだけではありません。

原始から現代まで続く歴史の中で、先人たちが積み重ねてきたものが礎となって、文化や伝統として、現在の私たちが身に付けている言葉や衣食、生活習慣、あるいは街並みや自然という形で受け継がれていることを伝える点にあります。

歴史や伝統が市民一人ひとりと深く結び付いたものであることを知り、地域を思う豊かな心を育み、それを次世代へと引き継ぐことが、ひいてはふるさとである八街の発展へつながるものと認識しております。

そして、その核となる施設こそが郷土資料館であると考えております。

○小澤孝延君

②番に行きます。八街市の歴史、伝統を次代を担う子たちに承継していく上でも、とても重要な施設ということでもある八街市郷土資料館ですが、一昨年の台風被害により甚大な被害を受け、修復困難となり解体を余儀なくされました。以降、蔵書をはじめとする文化財は市内の複数箇所に分散して保管されていると伺っております。現在の郷土資料館の現状について伺いいたします。

○教育長（加曽利佳信君）

答弁いたします。

令和元年9月の台風15号による建物の損壊によって、日常的に雨漏りが発生する現状となったため、まずは貴重な収蔵資料を被災させないために、一時的に避難させる必要がありました。

現状では、古文書を中央公民館の宿直室に、民具・農具類を川上小学校の余裕教室に、専門書を含む書籍類を八街北小学校の余裕教室に避難させております。

このうち、川上小学校に避難させた民具・農具につきましては、児童の学習に有効活用できるよう郷土資料展示室を設置いたしました。

また、資料館の展示につきましては、令和3年4月1日から、中央公民館2階、中会議室を仮展示室として展示を再開する予定となっております。

○小澤孝延君

様々な方の協力を得て、様々な場所に避難をされたということも伺っております。本当に関わられた皆様には敬意を表するところでございます。

続いて③番目、他の市町では、地域の歴史が観光資源ともなっています。先人から受け継ぎ、未来へつなげていくための魅力ある八街市ならではの郷土資料館の在り方と、先ほど4月1日から中央公民館の中会議室での仮の展示が始まるということではありますが、しっかりとした再整備に向けた思いや展望、計画についてはどうなっているのか、伺いいたします。

○教育長（加曽利佳信君）

答弁いたします。

現在、仮展示室を設けるよう準備を進めております中央公民館2階、中会議室は、以前の郷土資料館の3分の1の面積となりますので、展示できる資料も限られたものとなってしまいます。

そのような状況の下、展示内容を大幅に見直し、テーマを限定しながら、より魅力的な展示となるよう作業を進めているところでございます。

また、今年度、市内在住の方から、大型から小型まで数百台のフィルムカメラの寄贈を受けました。これら資料群は、県立博物館からの寄贈依頼を受けながらも、所蔵者本人が地元の資料館で大切に保管してほしいと強い希望があつて寄贈されたもので、新たな展示室の目玉展示の1つなり得るものです。

貴重な資料の歴史的価値を損なうことなく、また、市民の期待を裏切ることなく、後世ま

で残すことのできる施設設備の必要性を痛感しておりますので、今後も、郷土資料館の建設に向けて努力してまいります。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

他市町の状況を見てみると、近年では、バーチャルな郷土資料館の取組もあるようです。しかし、実際に「観て、触れて、聴いて、嗅いで」様々五感を感じながらこそ感動が伝わるということもあります。個人的にもリアルな郷土資料館であるべきと考えておりますが、その辺りについてはいかがお考えか、お伺いいたします。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

実際に展示している歴史資料には、デジタル画像やレプリカでは表現できない重量感や質感、精巧さを伴います。これらの実感を伴う資料を展示しているリアルな郷土資料館こそが、ひいてはふるさと意識向上につながるものと確信しています。

なお、今後は郷土資料館の存在をより多くの人に知ってもらうために、バーチャルな郷土資料館の活用についても検討する必要があると考えております。

○小澤孝延君

今までは、農具をはじめとした文化財の展示等については、ほとんど直置きでした。しかし、ショーケース等の活用や、見せ方の工夫をすることによって伝わるイメージやメッセージも変わってきます。後世に受け継ぐための適切な保存も含めて考えると、最低限の施設設備は必要だと考えています。

昨年12月22日、実業家である前澤友作氏から八街市郷土資料館の整備等に対して、500万円のふるさと納税があったと伺っております。今後の郷土資料館再整備に充当されるのか、その使途についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

収蔵資料に関しましては分割避難させているところですが、現状では、適正な温湿度管理ができず、カビ、虫食い被害のおそれに加え、災害や事故などにより資料に損失が起きた場合、即時の確認や早急な対応ができません。

このような状況で貴重な歴史的資料を永続的に保存することは極めて不十分であると考えており、今後、施設整備を検討していく中で、これら歴史資料を一元管理するとともに、温湿度管理のできる施設設備の必要性を切に感じているところです。

しかしながら、ふるさと納税につきましては、一般に当年度のふるさと納税の歳入を翌年度の予算に充当する形で活用しています。

郷土資料館事業としましては、令和3年度予算として計上しました市制施行30周年を記念した冊子「（仮称）古写真に見る八街の150年」の事業費187万円に、ふるさと納税を充当することとなっております。

○小澤孝延君

ぜひ、有効に活用されることを望んでおります。

再質問になりますが、今ありました令和4年度は、市制施行30周年を迎えることとなり、「（仮称）古写真に見る八街の150年」記念誌の発行が計画されております。個人的にも、今からとても楽しみにしているところなのですが、大規模自然災害ですとか、新型コロナウイルス感染症等過去に例のない対応に追われている中、歴史や伝統の継承に新規事業として計上していただき感謝をしています。

しかし、そのほか、郷土資料館充実への取組については例年並みとなっています。予算確保が困難であることは理解をしています。

そこで、記念誌の売上げを郷土資料館充実費用に充当することはできないのか、お伺いいたします。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

市制施行30周年記念誌の販売代金につきましては、各種図書等売払収入として販売年度の雑入に組み込まれることとなっており、該当年度の事業に充当する方法が考えられます。翌年度以降に関しましては、売り上げた同等額を資料館充実のために充当できるか、担当課と協議してまいります。

○小澤孝延君

当初の予定ですと、全部で1千部発注して、200部は関係機関に配布、800部を販売ということと予定をされているようですが、800部完売の折りには、記念誌の重版等の計画はおありでしょうか。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

30周年記念誌につきましては、完売の見通しが立った場合は増刷の手配をしたいと考えております。なお、以前発行しました市制施行20周年記念誌「図解八街の歴史」につきましても、平成28年度に完売が見込まれましたので、前年の平成27年度に増刷して、現在も販売しているところです。

○小澤孝延君

多くの方に、見ていただけることを望みます。

5番目に行きます。郷土資料館では、当市の歴史や様々な企画展等を開催していただき、来場者からも好評の声をいただいています。より多くの方に知っていただくためにも情報発信については改善が必要だと感じています。

まずは八街市郷土資料館としてのホームページを独立させ見直すとともに、デジタル化が急速に進展した現状に合わせたSNS等を最大限活用した情報発信をしていくべきと考えますが、何か取組を検討されていらっしゃるのかお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

SNS等を活用した情報発信につきましては、様々な博物館がツイッターやフェイスブックなどを利用して、日常的な博物館の活動案内や企画展の情報発信を行っていることは認識しております。

ほかの博物館においては、単独のホームページを持ち、メインの情報発信をホームページで行い、SNSはサブの情報発信に利用しております。

郷土資料館におきましても、これまで市ホームページに企画展や資料収集に関する情報発信を実施してまいりましたが、いまだ単独のホームページを持っていないことから、まずはメインとなるホームページの立ち上げを進め、その後にSNSによる情報発信ができるよう検討していきたいと考えております。

○小澤孝延君

ぜひ、積極的な取組を進めていただければと思います。

先ほど、加曽利教育長の答弁にもありましたが、市内に在住する米澤佳弘様からオールドカメラやレンズ、関係資料、書籍等の寄贈があったと伺っています。八街市教育センターのホームページ内の八街市郷土資料館コーナーで紹介をされています。興味関心のある方だけではなく、ぜひ、皆さんも一度ご覧になっていただければと思います。

先ほどもありましたが、千葉県の産業科学博物館での展示依頼があったものを断って寄贈と伺っております。そのような時代のまさに「工業文化遺産」とも言える大変貴重な財産が当市に寄贈されたことは大変喜ばしいことです。

これら貴重な資産を多くの市民に知っていただきたいと思うと同時に、適切な維持管理の下、後世につないでいかなければならないとも考えています。

今を生きることが最優先となってしまう昨今ではありますが、目先の事象に振り回されることなく、過去から学び、今の積み重ねが未来と歴史を作っていきます。これが今を生きる我々の使命でもあると考えています。

この先人から受け継いだ、かけがえのない財産を「恩送り」の思いで次の時代につないでいけるような施策の充実を期待するところです。

3番目、新型コロナウイルス感染症について伺います。

(1) 感染予防対策等についてということで、先ほど、丸山わき子議員の代表質問により、①のワクチンの接種体制と③の市民協働への取組で、特に高齢者や移動難民への対応への質問については既に答弁をいただいておりますので、割愛いたします。

まだまだ体制はこれからということですので、様々な可能性を探りながら対応を取っていただければと思っております。

2番目の新型コロナウイルスワクチンの予防接種においては、先ほどから出ておりますが、過去に経験をしたことのない困難な状況が想定されています。千葉市や福井県の福井市などの先進自治体では、コミュニケーションアプリを活用して各種市民サービスの案内等の取組も進んでいるようです。

そこで、案内発送や予防接種の予約等において、このようなコミュニケーションアプリ等の活用を検討されてはいかか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市におきましては、接種予約の方法といたしまして、ウェブサイトや電話、窓口による受付を想定しており、LINE株式会社が、接種予約システムの提供を発表した時点で、本市の予約システム構築の準備を進めているところでもあり、接種予約の方法としては考えておりません。

本市といたしましては、LINE利用者が広い世代に多く存在することから、接種に関する案内や広報の手段として検討してまいります。

○小澤孝延君

様々なアプリ等が開発をされてきています。有効な活用方法について、今後も調査研究を進めていただければと思います。

④番目、過日、市役所庁舎内各所に消毒液を設置していただきました。視覚的にも一定の予防効果を発揮しています。しかしながら、人は慣れていってしまいます。設置するだけの啓発は慣れから形骸化が懸念されています。

そこで改めて、感染予防意識を高め、継続させることが必要だと考えています。

市役所や保健センター、図書館等の入り口におけるサーマルカメラでの検温、また、第三者からの声かけによるアルコール消毒等の感染予防対策の徹底から、市民一人ひとりの感染予防への意識を高めることが、市中感染抑制にもつながります。

これらを直ちにに取り組むべきと考えますが、導入についてのお考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策としまして、国の新型コロナウイルス感染症対策本が決定した基本的対処方針にあるように、密閉・密集・密接の3つの密を徹底的に避ける、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生の基本的な感染対策の徹底などがあります。

本市といたしましては、広報やちまたなどを通じまして周知に努めてまいります。

なお、市役所と総合保健福祉センター入り口に検温機能付き消毒ディスペンサーを設置しており、今後、各施設にも設置してまいります。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

さきの定例会のときにもお話をしましたが、設置することだけでは、視覚に障がいがあったりとか、様々な方がいらっしゃいますので、それと合わせて、みんなが分かりやすい取り組めるような対策について、ぜひ、ご検討、実施をお願いしたいと思います。

この新型コロナウイルス感染症の蔓延防止には、先ほど来からありますが、自己免疫力を

高めるとともに、マスクや手洗い、消毒といった基本的な予防対策と「うつさない」「もらわない」といった意識からの行動が必要です。

一日も早い収束に向けて、市民一人ひとりが予防意識を高く保ちながら、官と民の連携による市民協働、さらには多様な主体が連携をしながら「総動」により、高齢や障がい、妊産婦、外国人等配慮が必要な方をはじめ、誰一人取り残さないよう力を合わせて行動してまいりたいと思っております。

以上で、やちまた２１の小澤孝延の代表質問を終わりにいたします。ありがとうございます。

○総務部長（大木俊行君）

先ほど、感染予防対策の徹底ということで市長から答弁させていただきましたが、もう一つ、その中で、視覚障がい者の方々につきましても、感染予防については広報の仕方を検討させていただきまして、皆様方に周知をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木広美君）

以上で、やちまた２１、小澤孝延議員の代表質問を終了いたします。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了いたします。

次に、新誠会、小高良則議員の代表質問を許します。

○小高良則君

新誠会の小高でございます。

通告は３件でございまして、通告に従いながら質問させていただきたいと思いますが、質問に入る前に、新型コロナウイルス感染によりお亡くなりになりました方に対し、心からご冥福を申し上げます。

市内におきましても、数名の方が亡くなっているということを聞きまして、大変心を痛めておるところでございます。

また、感染された方々の早期回復をお祈り申し上げるとともに、ご家族であったり、近親者におかれましても感染予防には十分注意していただきたいと思います。

また、昨今のコロナにおきまして、市当局、また、教育部局におきましても苦勞をなさっていることを垣間見まして、その対応に感謝するところでございます。

市民の皆様にあっても、命に関わる感染症ですので、十二分に注意していただきたいと思います。

それでは、通告に従い、順次お伺いいたします。

質問事項１番は、新型コロナウイルス対応についてお伺いいたします。

（１）として、現在把握している状況、重症者、入院患者、自宅待機者、濃厚接触者等、若干、数の発表はありますが、ここでお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市ホームページで公表しておりますとおり、令和3年2月11日現在の本市の状況は、延べ感染者数345人のうち、入院中61人、自宅療養29人、入院・ホテル療養等調整中11人、ホテル療養8人、退院・療養解除・死亡合わせて236人でございます。

濃厚接触者や検査待機者などの数は、公表されておきませんので、把握していません。

○小高良則君

気になるところは、ホテル療養者、また、入院待機者等は保健所が多分日々確認されていると思うんですが、入院待機者は、それらの確認はどういうふうに行行政としてはつかんでいるのか、お伺いいたします。把握されているのか。

○市民部長（吉田正明君）

その辺の情報は、こちらの方にいただけませんので、待機者が、今何名いるかというのはこちらの方では。

○小高良則君

人数じゃなくて、安否確認に対して。

○議長（鈴木広美君）

待機者の安否確認の情報が市の方で把握されているのかということですか。

○市民部長（吉田正明君）

待機者の方がどこのどなたなかというのは、こちらも分かっておりませんし、当然、その辺の確認というのは、印旛保健所の方で行っているものというふうに理解しております。

○小高良則君

孤独に、いわゆるホテル療養をしていたりとか、自宅待機をしている方々のことが大変気になるところでございます。保健所の方にも、また県ですかね、保健所は、県の管轄になると思いますけれども、県の方にも、一部マスコミで報道に流れましたように、待機者がいきなり重症化するケースもございますので、十分に注意、対応を払っていただきたいとお願いする次第でございます。

②としまして、感染の疑いのある場合の市民はどうするのか。まずは発熱センターに行ってくださいとか、保健所に連絡してくださいという話は当初から聞いていました。半年ぐらいたって、感染の疑いがあるのかなという心配した市民が保健所に電話したら、やはり、自分で病院を探してくれとか、自分で検査をできる病院を探してほしいみたいなことを言われて、いまだに、じゃあ、実際どうすればいいのか。濃厚接触者の場合には保健所が率先して対応してくれるケースはございますが、今まで無関心とまでは言いませんが、あまり気にせず生活していた人が、ある日突然発熱して困ったとき、どのような対応をいったい取ったらいいのだろうか、それらを伺わせていただきます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

発熱などの症状がある場合には、まずは、かかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談されて、必ず事前予約してから、受診するようお願いしております。

かかりつけ医がない場合でございますけれども、発熱外来の受診を希望する場合は、千葉県発熱相談コールセンター、あるいは、八街市、本市の健康増進課におきまして、医療機関の紹介を行っております。

○小高良則君

ぜひ、今、市長の答弁を市民の皆様には十分聞き取っていただいて、重症化する前に医療機関等で対応していただけるように、住民個々が気を付けていただきたいと、この場を借りてお願い申し上げます。

(2) として、ワクチン接種についてお伺いいたします。

今日も丸山議員、また、小澤議員が個々に代表で質問したところですが、若干お伺いいたします。

ワクチン接種に関しましては、日々国の情報がマスコミを通して私たちの耳にも入ってきているところでございます。2月1日の千葉日報によりますと、1月22日、官邸ホームページコーナー、特設コーナーや、専用ツイッターを開設したことから始まり、接種に向け、一部ではもう接種を始まっている状態が見受けられます。今後、私たちの接種はどういう形で行われていくのか、大変注視しているところでございます。

そこで、①として、日程、工程、場所、広報、若干かぶるところがありますが、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

代表質問1、日本共産党、丸山わき子議員に答弁したとおり、コロナワクチン対策チームにおきまして、日程、場所など、接種体制が早期に整えられるよう業務を進めております。

また、接種券につきましては、現在のところ、3月中旬以降に高齢者へ郵送を行い、接種順位ごとに順次郵送をする予定でございます。

場所は、市の施設のほか、各医療機関を想定しており、広報やちまた臨時号などで予約の方法等を市民の皆様方へ周知してまいります。

○小高良則君

そうすると、ここにある新聞発表のように、4月1日以降には概ね予定どおり接種できるものと推察いたします。

今日、質問をお聞きする中で、医療機関が先行して接種できるわけですけど、今朝のニュースでも、発熱する人がやはり若干いて、休日前に予防注射をしないほしいというような話もニュースに出ていました。

八街の医療機関というのは、そんなに大きなところが多くあるわけではないので、小さな診療所とか医院が点在している中、ワクチンの冷蔵庫だったりを全てに配布できるとは思えないんですね。ある程度、医師は医師でどこどこで接種してくださいとか、そういう形にも

なろうかと思います。いつもかかっている医院が全てが全て接種対象になれないのではないかなと。その辺も精査しながら進めるしかないのかなと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○市民部長（吉田正明君）

特に、今、日本に来ておりますファイザー社のワクチンにつきましては、確かにかなりの低温で保管しなければならないというところもあるかと思いますが、したがって、保管そのものというのは、全医療機関でということでは、多分無理になるかと思いますが、基本的に大本の保管は基幹病院でやっていただくという形の中で、今現在ですと、1本のワクチンで接種できる人数が5人という形になっておりますので、各医療機関の方には5の倍数で予約をまず取ってもらう。必要な本数についてを基幹病院の方から個々の医療機関の方にお配りをするといったような流れで、今、調整をしております。

したがって、ある程度、1回、解凍しても、通常の保冷ということで、4日から5日はそのワクチンは有効だという話も聞いておりますので、その点も踏まえた中で、これから実際の接種の内容につきましては、各医療機関の方、医師会を通じまして具体的な内容については詰めてまいりたいというふうに考えております。

○小高良則君

かなり、政府から下りてくる話を、全ての自治体が同じようには対応できないと思いますので、八街独自とまではいきませんが、市民に遅滞なく接種できるように、ただただお願いをする次第でございます。

次の質問におきましては、医師会との連携については、先ほども答弁がございましたので、これは取り下げさせていただきます。

③の16歳以下の子どもを持つ家庭に発信すべき点ということでお伺いするわけですが、最近の報道では、16歳以下も打った方がいいというような報道も耳にしました。私も、それ以前に、感染予防もありますけど、16歳以下だから耐性があるというものでもございません。その点については、現段階で構いません、いかがなものか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ワクチン接種の目的は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図ることでございます。

令和3年1月20日、内閣官房長官は、「海外での治験データに基づきまして、ファイザー社のワクチンは16歳以上に接種している」と指摘いたしまして、政府において、国内の接種対象年齢を概ね16歳以上とする見込みでございます。

16歳未満の方は、発症を予防するためにも、密閉・密集・密接の3つの密を徹底的に避ける、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生の基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

○小高良則君

今、聞いたような答弁ですと、教育長にお願いするところでございまして、学校でも10代の子どもとかの発症が公表されています。これから暖かくなってきて、若干数字は減ってきていますが、八街市の感染数がある点で計算したら、千葉県の平均が250人に1人ぐらい、千葉市の平均がやはり同程度で、八街市の平均の数字が199人に1人で、非常に高い状況が続いてしまっております。そのためにも、子どもたちに発信するというのは、組織的に発信できるので、ぜひ、子どもたちに発信して、家庭内クラスターに気を付けてもらえるように、ぜひとも、ご尽力、お力添えをいただきたいとお願い申し上げます。

続きまして、(3)のマイナンバーカード普及についてお伺いいたします。

参考資料で1枚配らせていただきました。これらがどういうふうに活用されるのか。マイナンバーカードがどういうふうに活用されるのか、また、保険証として使えるとか、ワクチン接種に対しての管理ということも出ましたが、それはどうやら政府も間に合わないような話で、今回は活用されないようですが、マイナンバーカードというキーワードが出てきて、ここで果たしてマイナンバーカードはいかがなものかと。有効活用できるのであれば、やはり、国民の命を守るためにもこれは大切なツールではないかと、そういうふう考えたのでお伺いいたしますが、①として、感染症の対応にも考えているが、保険証の代わりになるという話も出ている、そのことについてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国は、新型コロナウイルスのワクチン接種におけるマイナンバーの活用につきまして、接種履歴をマイナンバーとひも付けて管理し、接種漏れを避けることなどを想定し検討しております。また、マイナンバーだけで管理し、マイナンバーカードの保有を問わない仕組みを想定していますが、詳細につきましては、国から示されておられません。

今後も各種の通知等を注視し、適切な対応を行っていきたいと考えております。

次に、マイナンバーカードの健康保険証としての利用開始時期は、本年3月からとなっております。利用にあたっては、ご本人がインターネット上のマイナポータルサイトで手続きが必要となります。この手続きにつきましては、マイナポイント事業と合わせまして、市役所1階玄関フロアにおいて手続きのサポートを実施しています。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるのは、システム端末を設置完了した医療機関が対象でございます。マイナンバーカードを利用することにより、マイナポータルサイトから特定健診、薬剤情報の閲覧が可能となったり、転職の際に新しい医療保険機関に申請すれば、健康保険証の発行を待つことなく受診が可能となるなど住民サービスの向上につながるものと考えております。

なお、現在の保険証は3月以降も引き続きご利用いただけます。

○小高良則君

マイナンバーカードを保険証として利用できるようになるということですが、市が保険者と

なる国民健康保険のマイナンバーカード保険証利用に向けたスケジュールや運用周知というのは、どういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

令和3年3月からマイナンバーカードを健康保険証として利用するシステムの運用が始まりまして、被保険者の資格確認をオンラインで行うことができることとなります。国といたしましては、令和5年3月末までに全ての医療機関等におきまして導入をするということを目途として環境整備を進めていくということになっております。

国民健康保険の保険者でございます市といたしましては、現在、オンライン資格確認運用にあたりまして、マイナンバーカードと保険証をひも付けするために、世帯単位で管理しております保険者証番号に枝番を追加いたしまして、個人単位化するためのシステム改修を進めているところでございます。令和3年3月から順次、個人単位化した被保険者証の交付を予定しております。

それから、マイナンバーカードを保険証として利用するには、被保険者が事前にマイナポータルサイトで保険証利用の申込みをする必要があるというのは、今、ご答弁を申し上げましたが、本市におけるマイナンバーカードの普及率が約25パーセントということでございますので、当面、この保険証を主とした運用を続けていく必要があるのではないかというように考えているところでございますが。

マイナンバーカードの保険証利用促進につきましては、ポスターなどによりまして啓発をしているところではございますけれども、今後、マイナンバーカードの普及状況、あるいは国の動向、また、医療機関におけます整備状況というものを鑑みながら、啓発につきましては、また充実をさせていきたいというふうに考えております。

○小高良則君

その中で、現在、国民健康保険証で交付している短期被保険者証であったり、被保険者資格証明書、また限度額認定書の取扱いがどういうふうになるのか、変わるのか、お伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

オンライン資格確認等システムにつきましては、医療保険情報提供等の実施機関でございます支払基金国保中央会におきまして、被保険者の資格情報というものを個人単位で一元的に管理することになってまいります。保険者でございますが、市といたしましては、当該システムに短期保険者証、また被保険者資格証明書、限度額適用認定書などの資格情報を登録することになってまいります。そのため、被保険者がマイナンバーカードを保険証として利用し、医療機関を受診しても、市が登録をいたしました資格情報を確認することとなりますので、制限等につきましては、現行と何ら変わりはないということでございます。

○小高良則君

切り替えて使えることによって、僕の資料にもありますけど、Q&Aもありますけど、多少混乱が生じるおそれもありますので、混乱しないように切替えの方をスムーズにさせていただき

たいなと思います。お願いいたします。

マイナンバーカードの普及の状況というのは、いかがなものか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

2015年10月にマイナンバー制度が導入され、2016年1月にマイナンバーカードの交付が開始されてから5年経過いたしました。

本市のマイナンバーカードの交付枚数は、2012年4月末現在、累計で1万7千660枚で、率にすると25.4パーセントでございます。

国は、2023年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指し、普及を強力に推進しております。

本市においてはマイナンバー制度の安全性、注意点について丁寧かつ十分に説明するとともに、マイナンバーカードの使用拡大を図るために、本年10月からコンビニエンスストア等で住民票、印鑑証明書、課税証明書、非課税証明書、所得証明書が取得できるよう準備を進めております。

○小高良則君

まだ4人に1人ぐらいしか持っていないということで、今、まさに確定申告が始まったじゃないですか。そこでPRするのも十分有効なのかな。私が目に留めたのは、庁舎から保健センターに行くトイレの前にポスターが貼ってありましたけど、やはり、PRしないことには、マイナポイントも日々あそこに座って、申請している方がいらっしゃいますが、マイナポイントも付くということもセットでPRする必要があると思います。そのために、今、申告会場は有効ではないかと思いますが、何かしら手を打っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市民部長（吉田正明君）

今、議員の方からいただきましたご意見につきましては、前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（鈴木広美君）

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩といたします。

午後は1時10分より再開いたします。

(休憩 午後12時05分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（鈴木広美君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○小高良則君

続きまして、質問事項の2番目から始めさせていただきます。

新年度予算についてですが、新年度予算につきましては、初日の市長の施政方針、その中

でかなり説明されておりました。私は、若干、かいつまんでになりますが、①としまして、新規事業及び廃止事業、廃目等はどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

はじめに、令和3年度当初予算において、新規に予算計上しました主な事業でございますが、市PR用パンフレットの作成や、新婚世帯に対し経済的な支援を行う移住定住促進事業、各種証明書等のコンビニエンスストア交付の導入、児童館、老人福祉センター、南部老人憩の家の指定管理者による運営、新生児聴覚スクリーニング検査の助成、北総中央地区のかんがい設備完了に伴う償還金、災害防止としての市道沿いの森林の環境整備、都市化の状況を把握するための都市計画基礎調査、中央公民館大会議室等の照明設備のLED化、市政30周年に伴う八街の開拓の歴史を広く周知する記念誌の刊行、給食センター設備機器の更新、市民サービスの向上を重視した様々な新規事業を計上しております。

次に、継続的に行っている事業等のうち、新年度予算において廃止したものはございませんが、対象者がいない見込みのため、農業用ハウス強靱化緊急対策事業や農業経営多角化支援事業の予算計上を見送り、また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、学校プール開放事業を中止いたしました。

このほか、敬老会の開催に代わって、クオカード等を配布することとした敬老事業、育児のサポート支援を業務委託から直接実施に変更したファミリーサポートセンター事業について、予算を縮小した計上となっております。

○小高良則君

毎年なんですけど、多少の動きがある様子を見ていて、大切な事業は継続、残していかなくてはいけないと、私は考える中でお伺いしたわけですが、予算審査特別委員もございまして、そちらの方で十分新年度予算に関しては検証していくつもりでおりますので、次の質問に移らせていただきます。

②として、公共施設で、質問事項の1番目で、お伺いした新型コロナに密接に関係しているところではございますが、今期の予算でも多少の空気清浄機の予算が計上されているように見受けられますが、現在は一部入っている様子も以前に聞いております。

そこで、公共施設の空気清浄機並びに加湿器の配置はどういうふうに考えておられますか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

空気清浄機や加湿器の設置状況でございますが、各市立小中学校の教室等は概ね設置されておりまして、各市立幼稚園では加湿空気清浄機を2月末までに設置する予定となっております。

また、市立保育園には加湿空気清浄機、または空気清浄機か加湿器のいずれかが設置済みとなっておりますが、その他の公共施設では、現在のところ設置しておりません。

今後は、換気の状態が判断できる二酸化炭素濃度測定器も含め、国の地方創生臨時交付金を活用するなどをいたしまして、設置に向けて検討してまいります。

○小高良則君

設置に向けて検討を、ぜひ、お願いしたいと思いますが、さらに押してお伺いいたします。公共施設、庁舎の中でも、今、私たちのいる議場において、換気はしておりますが、やはり、コロナ対策であったり、季節性のインフルエンザ、流感であったり、花粉症であったり、様々なものに対応できる空気清浄機であったり加湿器は必要だと思うんです。

一般市民が来る窓口、ロビー、また、各それぞれ散在している公共施設、これから始まる児童館であったり、老人福祉センター、南部憩いの家、また、スポーツ振興施設であったり、公共施設には必要だと思いますけど、早急に配置を求めるわけですが、いかがでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

特に加湿器でございますが、こちらはインフルエンザであったり、コロナ対策ということで、重要であるというふうには考えております。また、加湿器の設置については、有効な手段だなというふうに考えております。

それと、空気清浄機につきましては、まだ設置はされておりませんが、今、各課等では、必ず最低1時間に1回は窓を開けて開放するというをとっております。

今、確定申告を第4庁舎で行っていますが、そちらの方、下の第4会議室、第5会議室については、大型の加湿器を、今、購入をしているんですが、メーカーの方で欠品をしておりまして、来週あたりには入るだろうというふうに、今、伺っております。

それと、庁舎内全体の話でございますが、加湿器については、よく使っているとピンク色に何か汚れますよね。あれが赤色酵母という、これは微生物なんですね。これは一応カビの一種というふうに言われていまして、体にあまり害はないとは言われているんですが、やはり、あまりいいものではないということで、実はメンテナンスがかなり必要になってくるといこともありますので、この辺も考慮しながら、どういうものを購入できるのかは、先ほど市長から答弁させていただきましたけど、地方創生臨時交付金の中でできれば、購入していきたいというふうには考えております。

○小高良則君

今、いろんな施設へ行くと、次亜塩素酸を噴出して除菌したりとか、オゾン発生器みたいなものを置いてあったりとかいろいろあります。換気はしていても、天候のいいときばかりではないし、恐らく、今回のコロナも季節性として、ワクチンを接種したにしても、期間が限定されている。これから、毎年ある季節性になるおそれもある。その中で根絶が難しい中で、できることは最大限にしていきたいと思います。

また、教育長にもお伺いいたします。

教育施設の中で、小中の教室等はまだ既に配置されているということですが、特別教室も使わざるを得ないわけです。また、教育関係施設にも、スポーツプラザのメインアリーナにおいてもどうかというところは、それは極端な話になってしまいますが、図書館であった

り、公民館であったり、これから市民が使うようになった場合に、それなりに必要性があるのではないかと思います。配置をお願いしたいんですが、いかが考えますか。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

現在、中央公民館、図書館、スポーツプラザ、給食センターにつきましては、会議室や事務室などの狭い場所については、先ほど、総務部長からもお話があったとおり、窓を開けて時間を決めて換気はしております。また、スポーツプラザ、図書館の会議室におきましては、換気ファンや換気装置を設置しているので、これらを利用して十分な換気は行っております。

先ほどお話のありましたスポーツプラザのアリーナについても、窓や扉を開けての十分な換気を行い、感染症予防には努めております。

今後も各施設におきまして、引き続き十分な換気を行い、感染症予防に努めてまいりたいと考えております。

○小高良則君

もう1点、地区のコミュニティセンター、青年館だったり、コミュニティセンター、自治会が運営している施設が、閉鎖期間が長くしていたりとか、やはり換気しながら使っているわけですが、今後、そういう場所に関しても、指導なり、補助、助成なり、考えていく必要があるのかなと思うんですけど、現時点の考えはいかがか、お伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

今、言われた地区のコミュニティセンター等につきましては、維持管理につきましては、各地区の方をお願いしている状況ではございます。今、言われました、そういう機器類の購入等の補助制度等につきましては、今後、いろいろ研究させていただきながら検討させていただきたいというふうに考えております。

○小高良則君

ひとつよろしくお伺いいたします。やはり、コロナ禍で自治会も若干運営が厳しくなっているところもございまして。また、高齢化によって会員数も減ってきて、毎年多少縮小の予算を組んでいる自治会も多くなっていますので、行政ができる面は応援していかなくてはならないのかなと考える次第でございまして、お願いする次第でございまして。

これらの空気清浄機、また加湿器に関しては、先ほど答弁いただいたように、今後の動向、また状況を見ながら、しっかりとお願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。質問事項の3番目、教育について伺います。

この質問に至るにあたっては、塾通いの保護者さんが、私にお話しした点でございまして、前議会での、私は、生きる力である学力の向上を目指すべきということで質問を重ねさせていただいているんですが、私が子どもの頃というのは、英語塾、習字の塾、そろばん塾、それが塾だったんですね。いつの間にか気が付いてみると、市内にかなり公文さんから様々な塾がこんなに増えちゃっている状況なんだなと。そこに保護者の塾に行かないと行きたい志望校になかなか入れないという話をお聞きしまして、これは学校の現場の教育だけでは、先

般の議会で聞いたように、基礎を徹底的に、学び方をまず習得させる、その辺から始まって進んでいくという話があったんですが、それが今の塾の状況を見ていますと、塾が学問を習得する1つの完全なツール化しているのかなと思います。

その状況をどういうふうを考えるのかということで、①と②は関連していますので、一緒に聞かせていただきますが、基礎学力、学びの仕方を中心と考える中、高みを目指すべきと考えるが、考えはいかがか、伺います。

②として、市内に学習塾が増えています。塾に行かないと学力が上がらないとの保護者の話を聞きます。どのように捉えるか、調査分析もすべきと考えるが、現状はいかがか、伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

ただいま、①と②を一括してとのご発言がありましたので、一括して答弁させていただきます。

情報化や人工知能等の飛躍的進化に伴い急激に変化する社会の中、新学習指導要領では、子どもたちの学びについて、未来の創り手となるために必要な資質能力を確実に育むことが必要であるとし、学力について「基礎的な知識及び技能」「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」を3つの柱として示されました。

日本における学力とは、得点力として計られることがこれまで多く見られ、教職員も子どもたちの知識技能を高めるための一斉授業が中心となっていて行われてきました。

八街市では、「確かな学力」の育成に向けて、授業改善や学習連携により基礎学力の向上や学び方を身に付けることに取り組んでまいりました。

これからの新しい学力を醸成していくことは、基礎基本の習得のみならず、知識や技能と生活の結び付きや、思考力・判断力・表現力との相互の関連付けにより学習の深化・統合化を図ることにつながり、「確かな学力」を育むことが必要であると考えております。

そこで、次年度より開始いたしますGIGAスクール構想において、より学ぶ意欲を育んだり、個々の進度に合わせた学習を行い、主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組むことで、これまでの取組の効果がより大きくできるものと考えております。

また、新しい学習の取組として、先日、千葉工業大学の先川原正浩教授を講師にお招きして、「ロボット技術の現状と将来の展望」について、市内中学校4校の1、2年生を全員を対象とするオンライン授業を行いました。普段、ロボットに興味がない生徒からも、興味関心が高まったという感想が多数得られ、学習意欲が高まる効果を実感しております。

このようなICTの活用については、教育センターを中心に、より効果的なものとなるよう、研究や情報収集を重ね、教員研修や情報提供を行うなど、授業改善や教員のスキルアップを今後も継続してまいります。

教育委員会としましては、子どもたちが自主的に学び、新たな課題を見付け、共同学習により解決していく、新しい学習の形への授業改善により、子どもたちの学習意欲と学力の向上、ひいては得点力の向上にも努めたいと考えております。

また、高められた一人ひとりの学習意欲や学習状況に応じた個別学習に、一人一台端末を活用することで、「最適化された学び」を実現してまいります。

○小高良則君

なかなか学習塾と公の教育の場が結び付くものではないというのは理解しています。ただ、現状としては、今、答弁の中には入っていませんが、塾の役割というものはかなりの比重を占めてきているなというのは理解していただきたいと思います。

その延長上、環境の違いですか、行ける子と行けない子との学力格差も恐らくは少なからず出てきてしまうのではないかと思います。ただ、それ埋めるためにも、教育センターが少し強化されました。そこにはその格差を埋めるべきと期待するところでございます。

ただ、市場調査じゃないですけど、学校が終わってから塾に行く子どもたちの追跡調査も何らかの形で必要ではないかなと。家庭環境まで踏み込むことはできませんが、できる範囲でデータを集めた上での教育かなとも思いますので、ひとつ教育センターの先生方、また、教育委員会のメンバーの方々にも報告、また、勉強していただいて、一緒に、共に、市長部局も含めまして、子どもたちのために今後もご尽力を、お力添えをお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で新誠会、小高良則議員の代表質問を終了いたします。

次に、改革クラブ、桜田秀雄議員の代表質問を許します。

○桜田秀雄君

それでは改革クラブの桜田秀雄です。

コロナ感染拡大が沈静化に向かう中、八街市の感染拡大が止まりません。感染者はもとより、医療関係者は大変にご苦労され、市の職員の皆さんもワクチン接種の一大事業に向け準備で忙しいと思います。

千葉日報によると、コロナ禍の中で県内の各議会も職員への配慮等から、一般質問を取りやめた議会が20議会、縮小した議会が18議会、通常どおり開催した議会が15議会となっており、議会や議員も大変に苦悩しております。

議会関係者がクラスターを起こせば、一番迷惑をかけるのは市民の皆さんであります。一般質問に続いて長丁場の予算審議も予定されておりますけれども、市の事業の9割5分は継続事業であり、担当課が親切丁寧に作られた説明書を深く繰り返して読み込めば、そんなに質問する事項もないものと私は思っています。質問のための質問ではなく、リスクの高い密な長期間の会議を避け、議会の役割を損なうことのないよう、審議を通じて市民の皆さんのご期待に応えていきたい、このように考えております。

そこで、コロナ禍についてお伺いいたします。

コロナ禍の質問について、議長から重複質問は極力避けてほしいとのお願いがございまして、議会の代表者会議が持たれました。結果は各質問者の判断に任せるということで、丸山議員の方からコロナ全般を網羅する内容で質問されておりますので、極力重複は避けていき

たいと思います。

しかし、全てを割愛してしまいますと、議会だより等への報告ネタもなくなってしまいますので、角度を変えた形で質問をさせていただきます。

①の感染者の現状とこれまでの対応、これについては重複しておりますので、議長、割愛させてください。

②感染防止への啓発活動の強化について伺います。

2月7日、八街市の感染者は類似団体とされる袖ヶ浦市、人口6万4千人の2倍、そして同じ日に人口のはるかに多い四街道市、人口9万人を追い越してしまいました。

また、16日現在、歓楽街を抱える千葉市の感染率は人口比で0.49パーセントでございます。午前中の質問にもありましたけれども、八街市は0.52パーセントと、191人に1人の割合で感染をされております。感染率という県内最悪の状況にあるように思われます。感染防止に対する危機管理について、改めて考える必要があると思います。

そこで、感染防止のため、これまでどのような広報活動に取り組まれてきたのか、お伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

①につきましては、削除ということでありましたので、自席にて②の感染防止の啓発強化について答弁いたします。

本市では、令和2年2月3日に「八街市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して以来、ポスター掲示、広報やちまた、市ホームページ、メール配信、公式ツイッター、地区回覧、防災行政無線、青色パトロールカーなどにより広報活動に取り組んでまいりました。

私自身も、今回の緊急事態宣言発令に伴い、防災行政無線や青色パトロールカーによる市民の皆様への呼びかけを行ってまいりました。

○桜田秀雄君

次に、目に見える啓発活動の強化についてお伺いしたいんですが、今、市長が述べられましたように、市長が広報車に乗って、防犯パトロールカーに乗って訴える姿を偶然拝見いたしました。防災無線での活動など、市民の皆さんにも届いているものと思います。

そこで、市長にお願いがあるんですが、八街駅とか榎戸駅等で、朝、利用者の皆さんにお訴えすることも1つの手段ではないかなと思うんです。そして、できれば私たち議員も一緒に市長と市民の皆さんに訴える機会があれば、大変ありがたい、こう思うんですが、できたら議長と相談をいたしまして、そういう機会を作っていただくわけにはいかないでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

今、言われました駅を利用した広報ということでございますが、それにつきましては検討させていただきたいと思います。

○桜田秀雄君

よろしくお願いいたします。

コロナ禍が始まって1年が過ぎました。私は市役所に来るたびに、正面の垂れ幕を立てるところがありますよね、あそこに啓発を兼ねた垂れ幕がいつになったら出るのかなと、ずっと待ち続けているんですけれども、いまだに掲示がございませんけれども、これは思い当たらなかったのか、それとも予算上できないのか、どうなのでしょう。

○総務部長（大木俊行君）

垂れ幕のことですが、これは別に予算の問題ではなく、予算は使えますが、役所ということで、限られている場所ということもありますが、それも含めて、今後、どういう形で皆さんに周知していくのかも含めた中で、垂れ幕というか、そちらの方も検討していきたいというふうに思います。

○桜田秀雄君

ぜひ、検討していただいて、実現をさせてほしいなと思います。

次に、市ができる感染者支援対策についてお伺いいたします。

国の政策では、市にできる感染者支援活動、これには限界があります。今、市民の皆さんが一番不安に思っておられるのは、感染し、入院したくても入院できないという医療体制にあるのではないかと私は思っております。

先般、八街の一人暮らしの方が感染をし、コールセンターに15時間以上電話をし続けたが、つながらなかったとのテレビ放映がございました。この方は会派の新見議員が国会議員と連携をしてサポートされていた方でございますけれども、入院されたときは既に肺が真っ白になっていた、こういう状況だと伺っております。

八街市では、2月11日現在、調整中を含めて自宅待機をされている方は40名ほどいらっしゃると思います。

そこで、入院もできずに自宅待機をされている感染者の皆さんに対する支援策として、体温測定器、また酸素濃度測定器、この貸出しをして、不安を除去する、こうした対策を取るべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木広美君）

今の質問は③番、市ができる感染支援対策に対してというところでよろしいですね。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

感染症の発生の状況や動向、原因の調査は、感染症法の規定により、都道府県の業務となっております。患者等の名簿は都道府県が管理しておりますが、個人情報保護等の事由により、市町村への提供はありません。

自宅療養している市民への支援活動につきましては、先ほど、代表質問、日本共産党、丸山わき子議員の質問に答弁したとおり、希望者には、千葉県が配食サービスを実施しております。

また、日用品等の支援につきましては、県からの支援者情報の提供がない中でありますが、ご本人からの申出により、支援できる方策がないか、今、検討しているところでございます。

○桜田秀雄君

医師の診断も受けられない、また、自宅待機者にとっては重症化を避ける判断として、体温の測定、あるいは血液内の酸素濃度の測定、これは不可欠であると私は思っております。今、市長の答弁のとおり、今の制度の中では末端の自治体がこうした皆さんに支援の手を差し伸べられないという状況にありますけれども、ぜひとも、市長会等を通じて、もう1年過ぎたわけですから、体制の見直し等も含めて、国の方にも申し上げていただきたいと思うんですが、その辺について、市長、どうですか。

○市長（北村新司君）

今、桜田議員が国や県にいろいろ要望しろということでありまして、実は全国市長会、全国町村会からでありますけれども、医療提供体制の確保と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充を求める緊急提言を行っております、たくさんの要望を決議したところでございます。

また、近隣の首長会議、あるいは千葉県首長の中でも県の方に対しまして、新型コロナウイルス感染症に対する緊急要望ということで要望しております。

国や県に首長が連携して、しっかり市民の要望を踏まえた中での要望を強く求めてまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

市長もお医者にかかって、医者からこういうのを指に挟まれたことがあると思うんです。酸素濃度測定器といいますけれども、血液内の酸素濃度、正常ですと96から100までなんですが、80を下回ると、いわゆる呼吸不全に陥ると、そういうことを計る機械です。本当は、今、自宅待機をされている40人の皆さんにこういうのを届けられれば、本当に皆さん、安心感を持たれるのかなと思うんです。ぜひ、そういうものを、末端の行政が市民の皆さんの命を守らないと、どうしようもないわけですから、そういう体制づくりを、ぜひとも強力に県、国の方をお願いをしておきます。

次に、食料品の提供、買物代行等、質問を予定しておりましたけれども、既にさきの質問者が質問されておりますので、通告はしてありますけれども、やめさせていただきます。

次に、口利き記録制度についてお伺いをいたします。

①行政への無理強い、この現状はどのようになっているか、お伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地方公務員は、サービスの根本的な基準として、地方公務員法第30条で、全体の奉仕者としての公共の利益のため勤務することが規定されております。

したがって、口利きや要望を受けて、法令に違反するような行為や全体の利益を損なうような行為は禁止されており、本市では、服務規律について常日頃周知し、不当要求に対して、市全体で毅然とした態度で接することを徹底しております。

このことから、不当要求により職員の公正な職務の執行が妨げられたといった事例はござ

いません。

○桜田秀雄君

市長の方から、八街市は幸いにして不当要求行為というあれはなかったと答弁がありました。

担当課長、私たちが理解しやすいように、例えば、不当要求行為とは具体的にどのようなものがあるのか、例題等がもしあれば、お聞かせを願いたいと思うんですが。

○総務部長（大木俊行君）

これは議員さんとか一般の方、市民の方から、行政に対して不当な介入であったり、歯止めをかけられないような内容であったりということで、強制的に無理強いをするような要求をすることでございますが、先ほどから市長が答弁させていただきましたように、八街市については、規律につきましては常日頃から不当要求に対して市全体で毅然とした対応をしておりますので、不当要求をされたという事例は、今のところ、ございません。

○桜田秀雄君

口利きというのは、間に立って皆さんのお役に立とうということでもございますけれども、これが正常な手続とか、行動によって行われていれば、お願いした立場の市民からすれば、大変にありがたいことであろうと思います。しかし、時には、今、社会問題になっておりますけれども、ある市では市の職員に対して無理強いを要求して、それに応じないと、上司に対して「あいつを飛ばせ」と、このようなこともあって、今、百条委員会等が設置されて、大変に議論をされております。

この問題は、職員の皆さんを守るだけではなくて、やはり、市長、そして議員を守ることにもつながると思うんです。ある市で官製談合が最近がありました。そして職員と市議会議員がその情報を漏らしたとして問題になっており、この責任を取って市長も副市長も大幅な減給等を余儀なくされました。これは単なる職員を守るだけのものではございませんので、今後、市政の近代化ということも含めまし、取り組んでいただきたいなど、このことをお願いしておきます。

最後になりますけれども、口利き記録制度の創設については考えていないということでしょうか。

○議長（鈴木広美君）

今のは②番の制度についての創設に関してはお考えはないのかということだと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

口利きの記録制度につきましては、口利きや不当要求等を抑止することを目的に、議員、自治会及び市民等からの要望について、その件数、内容等を記録し、公表するために制定している自治体がございますが、過去の不公平な事案などがきっかけで制定されたものもございます。

そのような自治体では、不当な要求に対する一定の抑止力が期待される一方で、その内容によっては正当なものと不当なものとの線引きが難しい事案もあり、要求の内容が公表され

ることにより、正当な要求をも抑止してしまうおそれがあります。

このようなことから、この制度には、職員への規制のほか、市に要求する方々の行動を制限してしまう可能性もあることから、本市への導入は慎重な検討と十分な議論が必要となりますので、現在のところは制度の導入は考えておりませんが、将来的には情勢の変化等があれば、他自治体の状況等を見据えながら、必要に応じて情報収集などの調査研究は行ってまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

多分、奈良市だったと思いますけれども、その制度を導入して、そうした無理強い要求が大幅に削減された。多分150件から4件ぐらいに減った、こういう報告もされております。問題が起こってから対応するという考えではなくて、事前にそういうことも想定して、検討していただきたい、このことをお願いいたします。

最後に、地域公共交通問題についてお伺いいたします。

①の高齢者外出支援タクシー利用助成金制度でございますけれども、その利用方法をめぐって、もっと利用しやすくできないか、そういう意見もございます。来年度の事業の中で運用面の中で見直し等は考えている部分はあるのでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

高齢者外出支援タクシー利用助成事業は、ふれあいバス路線の再編に伴いまして、平成29年10月に事業開始をし、多くの方々が利用しております。

本事業では、市内でのタクシー利用時に、1枚あたり500円が助成される券を、一月4枚の割合で交付して実施してまいりました。

利用者数は年々増加し、予算規模が大きくなる中で事業の継続を図るため、令和2年度から一月4枚の交付を3枚の交付に、1年間の最高交付枚数を48枚から30枚に改めたところでございます。

また、市内の移動時のみの使用としておりましたが、令和2年度の改正時に、往路限定ではありますが、市外への通院の際にも利用できるようにしたところでございます。

なお、本事業のさらなる見直しにつきましては、地域公共交通協議会での意見を参考にしながら検討しているところでございます。

○桜田秀雄君

それでは、これで私の代表質問は終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で改革クラブ、桜田秀雄議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

○新見 準君

改革クラブ、新見準です。

先ほど、桜田議員からコロナに感染した方が、ずっと保健所と連絡が取れなかったという

話、私も10時間以上、何回も電話して、通話ができなかったという状況でして、次の日に何とか連絡が付きましたが、本人、38度の熱もあるにもかかわらず、意識があるなら、病院まで、北総病院を指定されたんですが、自分で行ってくれと。38度の熱があるのにもかかわらず。それで北総病院でレントゲンを撮ってみたら、肺が真っ白だったと。大変ですと。しかし入院はできません。一度お帰りください。それから、2日後にやっと成田の方にベッドが空いたので、そちらに移ってください。それも自力で行ってほしいと。救急車も呼べない状態で、やっぱり38度の熱があって、車を運転して成田の方に入院して、その方は薬が効いて退院はなさいましたけども、そういう高い熱を出していて、そういうことだけで、本人の自力だけに頼っていいのかなと、つくづく思いました。ちょっと余計な話になりましたけれども。

高齢者外出支援タクシー利用助成のことでお聞きします。

先ほど、市長が年間48枚ですか、支給していたが、現在は30枚に削減したと言われて、そのことを質問しようかなと思ったんですけど、市長が先にお答えになっていたんですけれども、財政的なこともいろいろあるでしょう。ただ、住民感情を考えると、甚だ遺憾であります。しかし、特に今年はコロナ、その前は台風などで緊縮財政を取らざるを得ない状況があるので、理解はできます。

また、橋本副市長を会長とする八街市公共交通協議会の審議も最終段階に来ているとも聞いております。そして、八街市議会地域公共交通研究会も発足され、近いうちに市民の要望に応えられる交通システムができると期待するものであります。

しかし、それはすぐに、来年、再来年にできるものではありません。その間の緊急救助的措置として、交付枚数は変えずに、1回の規定利用枚数を増やしていただきたいと、取りあえず。例えば、現在、1回の利用で2枚までを4枚までとか、6枚までとか、使用できれば、買物や通院でタクシー料金が往復8千以上かかる市民の方々も、今までより利用しやすくなると考えられます。1回の規定利用枚数をぜひとも増やしていただきたいと、担当の方にお聞きします。

○市民部長（吉田正明君）

高齢者の外出支援タクシーでございますけれども、現在は1乗車につきましてお一人で利用できる枚数については2枚、助成金額にして1千円ということになっておりますので、遠距離を利用される方にとっては、助成額以上の自己負担になってしまうということにつきましては、十分に認識をしているところでございます。

このため、これを、より利用しやすい制度とするために、1回に利用できる、今、議員の方からご指摘もございましたとおり、利用枚数を増やすといったようなことも含めまして、現在、見直し作業を行っているところでございますので、まだ詳細につきましては、この場では申し上げられませんが、ご理解いただきたいと思います。

○新見 準君

今の答弁に期待して、市民の方々が少しでも住みやすい八街市になるように、職員の皆さん、

頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（鈴木広美君）

これで関連質問を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

（休憩 午後 2時00分）

（再開 午後 2時08分）

○議長（鈴木広美君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党、木内文雄議員の代表質問を許します。

○木内文雄君

公明党の木内文雄です。よろしくお願いいたします。

コロナ感染症でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げます。また、罹患された方の回復をお祈り申し上げます。

公明党として、先日、菅総理に対し、ワクチンの円滑な接種への提言をいたしました。自治体への十分な財政支援や迅速な情報提供、医師らの確保に向けた支援などを要望いたしました。

ファイザー社のワクチンが承認され、接種が始まるところであります。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

ワクチン接種クーポンの配布方法についてですが、優先順位の決め方については、質問が重複しますので割愛いたします。

クーポン券の配布時期についても、質問が重複いたしますので、質問を取り下げます。

ワクチンの接種の方法についてですが、接種予約の方法についても質問が重複しますので割愛いたします。

②の接種場所の確保についても質問が重複しますので割愛します。

③についてですが、1回、2回のワクチン接種についてですが、1回目を接種した後、2回目の接種となりますが、2回目の接種期間が限られています。そこで、1回目の予約を優先してしまうと、2回目の予約が難しいこととなりますが、2回目の予約方法等について伺います。

○市長（北村新司君）

自席にて答弁させていただきます。

現在、国から示されている情報として、新型コロナワクチンは、いずれの製薬会社のものも2回接種することとなっております。

ファイザー社製は21日、アストラゼネカ社製と武田／モデルナ社製は28日、それぞれ間隔を開ける必要がございます。

また、65歳以上の方の2回目は、2か月以内に接種することなどが示されております。

今後、示される情報を基に適切な間隔で接種できるよう、厚生労働省の手引き等に基づき、接種体制の構築に努めてまいります。

○木内文雄君

円滑に接種できるようにお願いいたします。

第3、副反応についてですが、高齢者・持病等を持っている方の副反応が懸念される場所です。高齢者で持病を持っている方の副反応が問題となっております。予診票はクーポン券と併せた配布となると思いますが、そこであらかじめ主治医に相談するなど、必要になると思いますが、市の考えについて伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

副反応が懸念される方への対応につきましては、厚生労働省のコールセンターや都道府県の窓口、またはコールセンターにおいて相談を受け付けることとなります。

また、厚生労働省の手引き等に基づき、予診票の記入内容の確認、医療従事者による予診を行いまして、被接種者の健康状態及び体質を勘案し、慎重に接種の適否を判断するとともに、説明に基づく同意を確実に得た上で、接種を実施してまいります。

○木内文雄君

現在、各自治体ではシミュレーションが行われていますが、予診に時間がかかりスムーズな接種ができないようであります。待機時間等を減らすために検討をお願いいたします。

続いて、副反応が出たときについての対応ですが、30分程度待機していただく等の対策が取られておりますが、その場での対応について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

副反応が出たときの対応につきましては、接種会場に医療従事者が待機する。健康観察の場を設け、接種後15分から30分程度の待機をお願いします。

万が一、副反応が出たときには、医師が一次対応にあたり、直ちに救急病院に搬送することとしております。

○木内文雄君

医療体制を整えていただき、円滑にワクチン接種をしていただいて、安心して受けられるようにお願いいたします。

次の質問に移ります。

八街市基本計画についてですが、今回は道路について進捗状況について伺います。計画道路の進捗状況についてですが、計画の遅れ等があったのか、また、その他、市で行った道路等があれば、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

都市計画道路の進捗状況につきましては、国道409号から大木地先の八街バイパス工事を令和3年3月末に完了させ全線供用するため、舗装工事、ガードレール及び標識の設置工事、信号機移設工事を順次進めていると、千葉県印旛土木事務所から伺っております。

また、佐倉インターチェンジへのアクセス道路として、八街市八街地先からの佐倉市岩富地先までの延長約1キロメートルを整備するにあたり、千葉県や佐倉市と具体的な協議を進めているところでございます。

また、現在、事業施行者である千葉県において、事業認可の取得の事務を進めておりまして、取得後に千葉県と八街市、佐倉市で覚書を締結する予定と伺っております。

○木内文雄君

次に、令和3年度の計画についてですが、今回も道路についてお伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

佐倉インターチェンジへのアクセス道路につきましては、令和3年度以降の計画についても、引き続き、千葉県印旛土木事務所と協議し、整備を進めてまいりたいと考えております。

このほか、国道409号と県道富里・酒々井線が交わる住野交差点改良工事を引き続き進めるとともに、県道千葉・川上線の吉倉地区交差点改良につきましても、事業化に向けて関係者との協議を進めているところと伺っております。

本市の道路整備事業につきましては、市道115号線などの幹線道路について、舗装改良工事や歩道整備工事などを引き続き計画しております。

また、道路冠水対策として、市道216号線などの道路排水整備工事や一区地先の調整池整備工事などを計画しております。

今後も計画的に道路整備を進めるとともに、市民の安全安心に努めてまいりたいと考えております。

○木内文雄君

八街市は車社会です。道路整備は重要です。市長から令和3年度主要事業でも「バランスの取れた道路整備に努力してまいりたいと考えております」との答えがありました。ぜひとも進めていただきたいと思います。

次に、就業支援についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症等で就職が困難になっている方がおります。新型コロナウイルス感染症に伴い、廃業や、リストラにより職を失った方が就職できずにおります。市として就業困難者に対する取組についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇や雇い止めで仕事を失った人は全国で増加しておりまして、厚生労働省の調査によりますと、今年1月の時点で8万人を超えたと発表されております。

また、長期化するコロナ禍において、再就職が困難となっている方も多くいらっしゃることは承知しております。

就業困難者に対する市独自の取組は、現時点ではございませんが、失業した場合の支援といたしまして、国では雇用保険の基本手当の支給、雇用保険の受給資格のない方、または受給を終了した方が、ハローワークの支援指示により職業訓練を受講する場合、訓練期間中の生活を支援するための給付金を受けることができます。

また、千葉県ジョブサポートセンターでは、再就職やライフプランの検討に役立つ専門性の高いセミナーを開催しているほか、経験豊富な相談員が個々の経験やニーズに沿って求人の情報提供を行うとともに、同センター内に併設されましたハローワークを通じまして、幅広い企業の求人に関する紹介状の発行などを行い、早期に安定した就労ができるよう支援しております。

市といたしましても、就業が困難になっている方から相談があった場合には、国や県の支援策に関する情報提供を行うとともに、ハローワーク等の関係機関に速やかにつなぐなど、個々の希望に沿った対応に努めてまいります。

○木内文雄君

先ほどもありましたけれども、なかなか広報が行き届かないために就職で困っている方もいらっしゃると思いますので、市としてもお願いしたいところであります。

次に、8050問題の取組についてですが、2019年、厚生労働省の調査では、40歳から64歳のひきこもり状態の方が61万3千人と推計しております。

市として、どのように把握しているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ひきこもりの件数の把握につきましては、相談に来られる方は、ほんの一部であり、ひきこもり全体の件数の把握は非常に困難であると考えております。

平成30年度に内閣府が行った生活状況に関する調査報告書によれば、全国の40歳から64歳の人口の1.45パーセント、61万3千人が広義のひきこもりであると推計されており、これを本年1月末現在における本市の人口に置き換えて計算しますと、約360人前後が広義のひきこもりの状況であるのではないかと推計されるところでございます。

○木内文雄君

再質問させていただきます。

現状をちゃんと把握していないようですが、市として、どのように対応していくのか、お伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

8050問題の中で、いわゆる、そのほかひきこもりに係るものが多いかと思っておりますけれども、そういったひきこもりのような家庭内の問題につきましては、ご本人、もしくはご家族から、ご相談がこちらにないと、その辺が把握するのが実際難しい状況というところでござ

います。

そういった状況下の中にありまして、本市といたしましては、様々な相談事業でありますとか、社会福祉協議会が行っている「気になる子どもの個別相談」といったようなものも、密室の中で、そういったひきこもりに関する相談支援も合わせて行っているところでございます。

そういった中で、就業支援に特に特化して申し上げますと、就業が可能な状態で就業を希望されるような場合につきましては、生活困窮者自立支援事業を活用するといったような個別の支援も行わせていただいているところでございます。

○木内文雄君

さきの通常国会で地域共生社会関連法が成立いたしました。介護や生活困窮者問題など、住民の複合的な行政相談にワンストップで対応する「断らない相談窓口」を市町村に設置することが盛り込まれております。介護や障がい、子育て支援、生活困窮など分野ごとに縦割りとなっていた助成金の一括交付もできるようになると思われま。

市として「断らない相談窓口」の設置についてお伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

いわゆる、ひきこもりの方が50代、その親の方も80代ということで、共に高齢化していく、いわゆる8050問題、それから、介護と子育てを同時に抱えてい負担過重なダブルケアといった問題につきましては、従来の制度を越えた柔軟な対応が必要だということで、そういった異なる福祉分野の課題を一度に抱えたケースに一括して応じる、今、お話がございました「断らない相談支援」というものを厚生労働省が提唱しているところについては承知しているところでございます。

ただ、本市におきましては、一括してそういった相談に応じるような窓口の設置というのはございませんけれども、介護や子育て、あるいは体や心の健康相談などでお話を伺い、目的に沿った適切な窓口に誘導するほか、必要に応じて関係いたします各課、あるいは関係機関と相互連携を図りながら対応しているというのが実情でございます。

ご質問にございました「断らない相談窓口」の設置につきましては、スペースの問題、あるいは、そういった相談に応じる専門相談員の確保といったような諸問題もございますので、今後、調査研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○木内文雄君

なるべく早い相談窓口の設置をお願いするものであります。

続きまして、ヤングケアラーについてであります。

ヤングケアラーの取組についてですが、ヤングケアラーとは、「家族にケアを要する人がいる場合に大人が担うと想定されるようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを日常的に行っている18歳未満の子ども」と日本ケアラー連盟が定義しています。

総務省の2017年の調査では、家族を介護する15歳から29歳は全国で推定される2

1万100人がおると言われています。18歳未満となると、不明なままで、厚生労働省では、幼い兄弟をケア、病気や障がいのある家族をケア、高齢家族をケアなど、ヤングケアラーに該当する事例が把握されています。そこで、現在は調査が行われております。

過度なケアが不登校や虐待、いじめにつながっている事例もあります。大人も学校も深刻なヤングケアラーに気付いていないことから、自治体として実態調査等が必要と考えるが、市の取組についてお伺いいたします。

○教育長（加曽利佳信君）

答弁いたします。

ヤングケアラーに関しては、厚生労働省が「ヤングケアラーの実態に関する調査研究の検討委員会」を立ち上げ、全国の公立中学校、高校生を対象とした抽出調査を実施するなど、その実態解明と支援策の具現化に向けた動きが広がってきていると認識しております。

本市においても、ヤングケアラーに該当する児童生徒は、これまでに存在しております。

各学校においては、児童虐待、いじめ問題、不登校との接点を注意深く見守りながら、家庭や関係機関とも連携し、その支援に努めてきたところでございます。

今後も各学校は、公教育を担う立場から、そして、学校はヤングケアラーの発見の場であるという立場から、まず、教職員に対するヤングケアラーの概念の周知と、その対応について研修を今まで以上に充実させてまいります。

また、児童生徒に対しましては、概念の周知とともに、ヤングケアラーに対する偏見等を払拭するための教育、ヤングケアラーに対する心理面でのサポートに、今までどおり努めてまいります。

教育委員会といたしましても、各学校、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、児童相談所や福祉部局等との関係機関と密接に連携を図り、表面化しにくいヤングケアラーの問題に対し、迅速な対応と適切な支援を実施してまいります。

○木内文雄君

関係機関との連携というお答えをいただきましたけれども、やはり、市に対しても相談窓口等の設置を要望していきたいと思いますが、市の考え方についてお伺いいたします。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

先ほど、教育長からも答弁がありましたけれども、相談窓口というよりは、やはり児童相談所、福祉部局等の関係機関と密接に連携して、この問題については支援を実行してまいりたいと思っております。

○木内文雄君

子どもたちが安心して学べる環境づくりをしていただきたいと要望をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（鈴木広美君）

以上で公明党、木内文雄議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了いたします。

お諮りします。

本日の一般質問をこれで終わりたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 2時29分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
